

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第11期)	至	2019年3月31日

T I S 株式会社

目次

頁

第11期 有価証券報告書

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2 事業等のリスク	12
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4 経営上の重要な契約等	22
5 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	27
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	27
2 自己株式の取得等の状況	29
3 配当政策	30
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	56
1 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	103
2 財務諸表等	104
(1) 財務諸表	104
(2) 主な資産及び負債の内容	117
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1 提出会社の親会社等の情報	119
2 その他の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120

監査報告書

当連結会計年度	卷末
当事業年度	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第11期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	T I S株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 桑野 徹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5337-7070
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 享嗣
【縦覧に供する場所】	T I S株式会社名古屋本社 （名古屋市西区牛島町6番1号） T I S株式会社大阪本社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	361,025	382,689	393,398	405,648	420,769
経常利益 (百万円)	21,251	24,521	27,092	32,795	38,603
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	10,275	12,678	16,306	20,620	26,034
包括利益 (百万円)	33,173	△2,476	23,961	33,619	16,814
純資産 (百万円)	188,789	180,539	199,202	226,298	234,408
総資産 (百万円)	345,851	336,495	337,622	366,954	370,657
1株当たり純資産額 (円)	2,108.19	2,031.07	2,265.76	2,602.07	2,719.79
1株当たり当期純利益 (円)	117.40	145.22	189.02	241.44	307.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	52.5	57.8	60.4	62.0
自己資本利益率 (%)	6.0	7.0	8.8	9.9	11.5
株価収益率 (倍)	18.7	18.3	15.0	17.4	17.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	22,938	25,496	18,952	36,386	37,558
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△17,744	8,688	△23,488	△14,202	△1,213
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△19,067	△14,979	△18,327	△10,543	△16,773
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	29,485	48,651	25,730	37,545	57,083
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19,090 (2,714)	19,393 (2,785)	19,843 (2,503)	19,877 (2,459)	19,483 (2,124)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、第10期及び第11期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第10期及び第11期はT I S インテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期においては役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	5,650	6,480	127,412	168,654	181,070
経常利益 (百万円)	4,594	5,237	12,452	19,115	23,364
当期純利益 (百万円)	4,139	4,782	27,177	13,179	19,167
資本金 (百万円)	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
発行済株式総数 (千株)	87,789	87,789	87,789	87,789	87,789
純資産 (百万円)	141,727	142,188	180,597	196,592	200,424
総資産 (百万円)	164,624	167,119	251,681	280,803	292,697
1株当たり純資産額 (円)	1,620.32	1,635.77	2,097.84	2,308.07	2,373.84
1株当たり配当額 (円)	30.00	33.00	36.00	40.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(11.00)	(12.00)	(14.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	47.30	54.77	315.04	154.31	226.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	85.1	71.8	70.0	68.5
自己資本利益率 (%)	2.9	3.4	16.8	7.0	9.7
株価収益率 (倍)	46.4	48.6	9.0	27.3	23.1
配当性向 (%)	63.4	60.3	11.4	25.9	30.9
従業員数 (人)	33	37	5,359	5,299	5,506
株主総利回り (%)	131.2	161.0	173.0	256.7	321.7
(比較指標：配当込みTOPIX)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,257	3,085	2,959	4,410	6,040
最低株価 (円)	1,524	2,156	2,180	2,742	4,060

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2016年7月1日付で当社が特定子会社かつ完全子会社であるT I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、純粋持株会社から事業持株会社へ移行したことにより、第9期以降の経営指標等は第8期以前と比較して大幅に変動しております。
4. 「1株当たり純資産額」の算定上、第10期及び第11期はT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
5. 「1株当たり当期純利益」の算定上、第10期及び第11期はT I Sインテックグループ従業員持株会信託口が保有する当社株式を、第11期においては役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年12月	T I S株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
2008年4月	両社が共同株式移転の方法により、当社（I Tホールディングス株式会社）を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2008年10月	T I S株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I Sトータルサービス株式会社、T I Sリース株式会社、BMコンサルティング株式会社、T I Sソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
2009年3月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。
2009年4月	グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I Tサービスフォース株式会社」を設立。
2009年6月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。
2009年7月	株式会社エス・イー・ラボとT I Sソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクシス株式会社」を設立。
2009年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。
2009年12月	「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。
2010年4月	ソラン株式会社の完全子会社化が完了。
2010年4月	株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。 当社の保有するT I Sトータルサービス株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I Sトータルサービス株式会社をT I S株式会社の子会社とする。
2011年2月	株式会社ユーフィットを完全子会社化。
2011年4月	T I S株式会社がソラン株式会社、及び株式会社ユーフィットを吸収合併。
2012年2月	東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。
2012年10月	当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。
2013年1月	当社の保有するBMコンサルティング株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。BMコンサルティング株式会社をT I S株式会社の子会社するとともに「T I Sビジネスコンサルティング株式会社」に商号変更。
2013年11月	中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
2014年4月	T I Sリース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。
2014年6月	グループのコーポレートロゴマークを統一するとともに、ブランドメッセージ「Go Beyond」を制定。
2014年12月	株式会社アグレックスの完全子会社化のため、同社株式等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を93.3%とする。
2015年3月	株式会社アグレックスの完全子会社化が完了。
2016年4月	T I S株式会社と株式会社インテックの間で事業の一部再配置を実施。
2016年7月	当社が完全子会社であるT I S株式会社を吸収合併し、事業持株会社体制へ移行するとともに、当社の商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更。
2017年5月	2026年に目指す企業像を「Create Exciting Future」と定めた新たなグループビジョンを策定。
2019年1月	グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定。

3 【事業の内容】

当社グループは、主として当社、連結子会社40社及び持分法適用関連会社67社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するコンサルティング業などの業務も行っております。また、不動産賃貸・管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

当社グループの事業内容と連結子会社並びに持分法適用関連会社の当該事業に係る位置づけを報告セグメントの区分で示すと次のとおりであります。当社は、主にサービス I T、金融 I T、産業 I Tの各セグメントにおいて、グループの中心となって事業を展開しています。

なお、サービス I T、B P O、金融 I T、産業 I Tは、「第5 経理の状況1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1) サービス I T

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型 I Tサービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、T I Sシステムサービス株式会社

(2) B P O

豊富な業務・I Tノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社アグレックス

(3) 金融 I T

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務の I T化・I Tによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、T I Sソリューションリンク株式会社、T I Sシステムサービス株式会社

(4) 産業 I T

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務の I T化・I Tによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、T I Sソリューションリンク株式会社、T I Sシステムサービス株式会社、中央システム株式会社、ネオアクシス株式会社、T I S北海道株式会社、T I S東北株式会社、T I S長野株式会社、T I S西日本株式会社

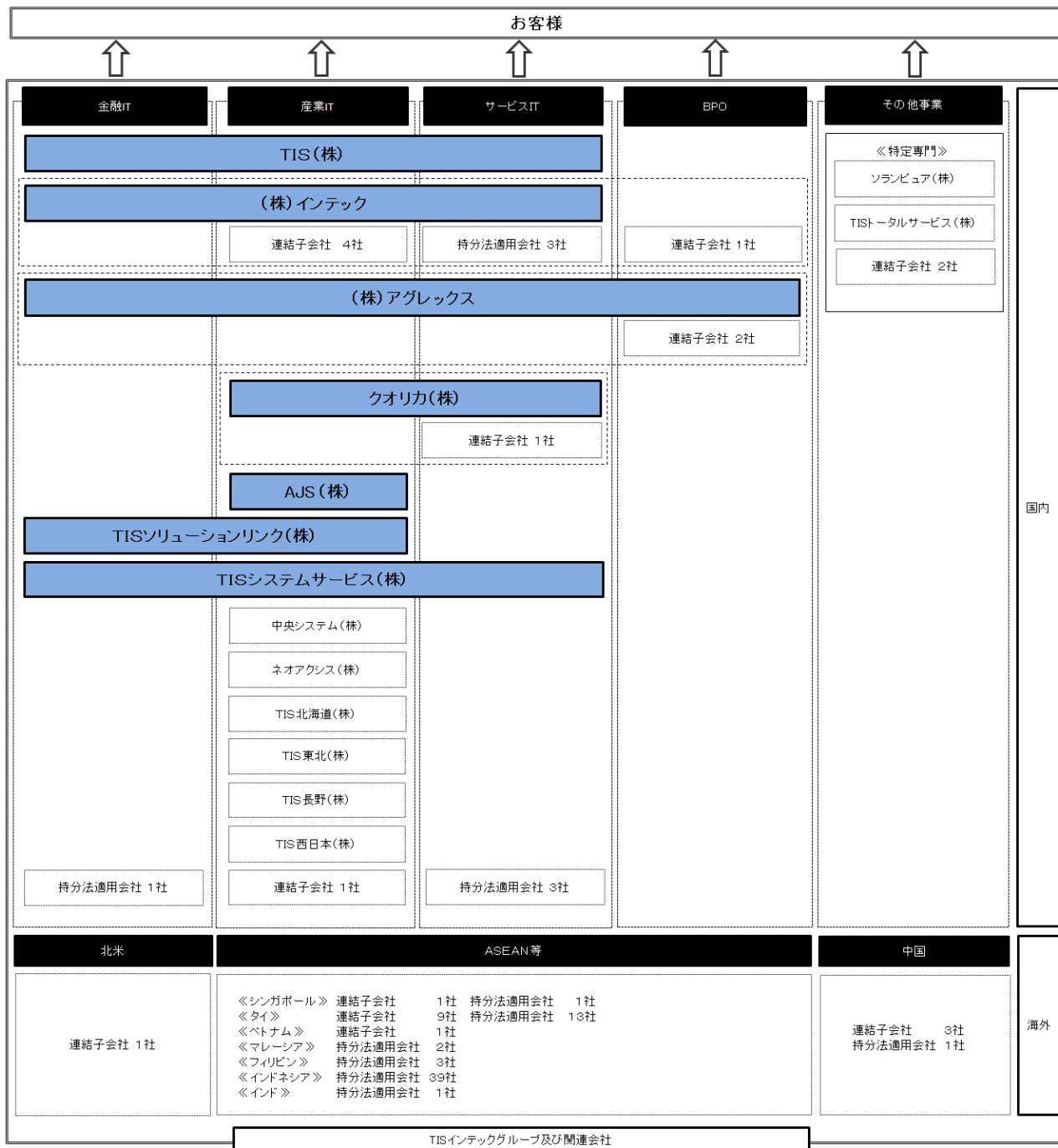
(5) その他

上記の報告セグメントには含めていない、不動産賃貸・管理事業などを提供する子会社等があります。

〔主な連結子会社〕

ソランビュア株式会社、T I Sトータルサービス株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



国内

海外

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)インテック (注)1, 2	富山県富山市	20,830	ソフトウェア、システムインテグレーション、ネットワーク、アウトソーシング、ITコンサルティング	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
(株)アグレックス (注)2	東京都新宿区	1,292	ビジネスプロセスアウトソーシング、ソフトウェアソリューション、システムインテグレーション	100.0	BPO業務を委託 グループ経営に関する契約を締結
クオリカ(株) (注)2	東京都新宿区	1,234	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	80.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
AJS(株)	東京都新宿区	800	ソフトウェア開発、運用・サービス、コンピュータ機器販売	51.0	システム開発を委託
TISソリューションリンク(株)	東京都新宿区	230	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
TISシステムサービス(株)	東京都新宿区	100	システムオペレーション	100.0	システム開発を委託 役員の兼任あり
ネオアクシス(株)	東京都新宿区	100	ソフト開発・販売及び保守、機器販売、一般労働派遣	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結 役員の兼任あり
TIS東北(株)	宮城県仙台市	100	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託
TIS長野(株)	長野県松本市	100	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託
中央システム(株)	東京都新宿区	73	業務アプリケーション開発・運用管理ソリューション	100.0	システム開発を委託 グループ経営に関する契約を締結
ソランピュア(株)	東京都新宿区	65	清掃業	100.0	清掃業務を委託
TIS西日本(株)	福岡県福岡市	60	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	97.6	システム開発を委託
TISトータルサービス(株)	東京都新宿区	50	セキュリティ、一般労働者派遣等	100.0	総務、調達業務等を委託
TIS北海道(株)	北海道札幌市	30	ソフトウェア開発、オペレーションシステム	100.0	システム開発を委託

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
その他26社					

(注) 1. 株式会社インテックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。

(株)インテック ①売上高 115,198百万円 ④純資産額 73,527百万円
 ②経常利益 8,630百万円 ⑤総資産額 121,554百万円
 ③当期純利益 5,202百万円

2. 特定子会社に該当しております。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
PT Anabtic Technologies Tbk	インドネシア・ジャカルタ	187,501 百万 インドネシア ルピア	銀行勘定系システムの提供、システムインテグレーション、ビジネスプロセスアウトソーシング等	30.5	転換社債型新株予約権付社債を取得
MFEC Public Company Limited	タイ・バンコク	441 百万 タイバーツ	システムインテグレーション、メンテナンス、コンサルティング業務	24.9	
エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング(株)	愛知県北名古屋市	1,150	ソフトウェア開発・販売、関連技術サービスの提供	49.0	
(株)プラネット (注)1, 2, 3, 4	東京都港区	436	化粧品・日用品業界VAN	0.1 (0.1) [16.0]	
その他 63社					

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
 2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
 3. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
 4. 有価証券報告書の提出会社となります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）
19,483 （2,124）

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

なお、当社グループは、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定及びシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
5,506	39歳8カ月	14年2カ月	6,813

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

(基本理念)

当社グループでは、グループ共通の価値観として、グループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」を策定し、公表しています。「OUR PHILOSOPHY」は、グループの経営、企業活動、役員や社員などの構成員において、大切に考える考え方やあり方を幅広く明確化しており、当社グループのすべての営みはこの「OUR PHILOSOPHY」を軸に行われます。当社グループは、社会に対して果たすべき役割として、「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」存在を目指してまいります。

また、当社グループでは2017年5月に、この先10年を見据えた目指すべき企業像として新たなグループビジョンを定めました。このグループビジョンをT I Sインテックグループの全員で共有し、一人ひとりが日常業務の中で実践することで、T I Sインテックグループが目指す理想の実現及び更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(グループビジョン)

①目指す企業像

「Create Exciting Future」をグループ共通の価値観として、先進技術・ノウハウを駆使しビジネスの革新と市場創造を実現します。顧客からは戦略パートナーとして頼りにされ、既成業界・市場の変革に常にチャレンジし、新たな市場を創造するイノベーターとなることを目指します。

②戦略ドメイン

目指す企業像を実現すべく、4つの戦略ドメインを定義しました。

ストラテジックパートナーシップビジネス	業界トップクラスの顧客に対して、業界に関する先見性と他社が追従できないビジネス・知見を武器として、事業戦略を共に検討・推進し、ビジネスの根幹を担う。
I T オファリングサービス	当社グループに蓄積したノウハウと、保有している先進技術を組み合わせることで、顧客より先回りしたI T ソリューションサービスを創出し、スピーディーに提供する。
ビジネスファンクションサービス	当社グループに蓄積した業界・業務に関する知見を組み合わせ、先進技術を活用することにより、顧客バリューチェーンのビジネス機能群を、先回りしてサービスとして提供する。
フロンティア市場創造ビジネス	当社グループが保有する技術・業務ノウハウ、顧客基盤を活かして、社会・業界の新たなニーズに応える新市場/ビジネスモデルを創造し、自らが事業主体となってビジネスを展開する。

また、当社グループは、事業を通じた社会課題の解決による持続的な社会発展への貢献という企業が本来有する社会的責任に対する認識をよりいっそう深め、中長期的な企業価値向上を実現するため、コーポレートサステナビリティに関する取組みをよりいっそう強化してまいります。その一環として、2018年7月に国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に署名するとともに、社会の動向やステークホルダーからの期待、当社グループらしさや成長への重要性を元に、4つの重点テーマとマテリアリティ（重要課題）を特定し、優先して取り組んでいくテーマも明確化しました。当社グループはマテリアリティへの取組みを通じて、SDGsの達成に向けて貢献してまいります。

加えて、高く新しい目標にチャレンジする活力ある企業カルチャーを醸成し、グループの企業と社員が共に法令等の遵守はもとより高いモラルに基づいた誠実かつ公正な企業活動を実践し、社会的責任を果たすことを宣言した「グループCSR基本方針」に基づき、CSRを重視した経営を推進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中期経営計画（2018-2020）の初年度となる2019年3月期のグループ経営方針を以下のとおりと定め、同計画の目標達成並びにグループ企業価値の向上に向けて諸施策を推進してまいりました。

中期経営計画（2018-2020） 基本方針	2019年3月期 グループ経営方針
「持続的な利益成長」 「社員の自己実現重視」 「継続的なスピードある構造転換」	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス型への構造転換に向けたスタートダッシュ ・新サービス創出のための積極的な先行投資 ・強みの活きる領域での付加価値・生産性の向上 ・ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進 ・働きがい向上と人材マネジメントの高度化

グループ経営方針に基づき、構造転換に向けた積極的な先行投資を行いながらも、顧客のIT投資ニーズへの的確な対応による事業拡大、生産性向上や不採算案件抑制等、収益性向上に向けた取組みを推進してまいりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

システムの複雑化・大規模化、サービス化の進展、グローバル化の流れ、更には急速に進む技術革新等、経営環境が大きく変動する中、当社グループはIT業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

当社グループでは、中期経営計画（2018-2020）の基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「継続的なスピードある構造転換」を達成するために、最終年度となる2021年3月期の重要経営指標を以下の通り定め、目標としています。その初年度である2019年3月期では、すべての指標において当連結会計年度の目標を大きく上回る成果となりました。

中期経営計画 重要な経営指標	2021年3月期	2019年3月期	
	計画値	計画値	実績値
戦略ドメイン比率	50%	40%	42%
営業利益	430億円	350億円	380億円
営業利益率	10.0%	8.5%	9.0%
自己資本当期純利益率(ROE)	12.0%	10.2%	11.5%

(注) 2021年3月期計画値は、中期経営計画（2018-2020）策定時の数値。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、世界経済の先行きには不透明感はあるものの、顧客のデジタル経営への志向が強く、IT投資ニーズが引き続き拡大することが期待されます。AI、IoT、ブロックチェーン等に代表される技術革新を活用したビジネス分野は、日本においても投資は急拡大しており、引き続き投資拡大が続くと想定されます。特に、日本においてはキャッシュレス決済比率が先進国の中では低水準に留まっているものの、経済産業省が「キャッシュレス・ビジョン」において同比率を2025年に40%へ引き上げる宣言を定めたことを受けて、今後、クレジットカードやデビットカード、QRコード決済など多様なキャッシュレス決済手段の更なる普及や、キャッシュレス社会の実現に向けた諸施策の推進などを背景にキャッシュレス決済関連市場の拡大が期待されます。加えて、あらゆる産業において、企業変革と競争力の強化のために、新たなデジタル技術とデジタルデータを活用した「デジタル・トランスフォーメーション」の重要性が高まっており、その実現に向けた戦略的なIT投資の増加も期待されます。このような経営環境を背景とし、事業環境は引き続き堅調に推移することが期待されます。

一方で、デジタル化の急速な進展やグローバルなITプラットフォームの台頭などにより、事業環境が急激に変化し、これまでとまったく異なる発想が求められるようになっております。産業構造の変化や社会課題など、外部環境の変化を敏感に汲み取り、そこから当社にとっての重要課題を設定し、ビジネスの成長へと結びつけることがより必要となってきたと認識しております。

また、2017年11月には日本経済団体連合会が「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向けて企業行動憲章の改定を行うなど、日本企業全体がビジネスイノベーションを発揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められています。当社グループの属する情報サービス産業においても、先端IT技術を有している高付加価値IT人材の確保が一層難しくなることが想定されており、加えて、社会的な課題である長時間労働の是正、多様な働き方の推進など、働き方を変えていくための職場風土・環境の整

備の必要性が高まっていることが、重要な環境変化と認識しております。そのような中、当社グループも社会課題の解決をリードする企業への変革を求められていると認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、グループビジョン「Create Exciting Future」が目指す理想の実現及び更なる企業価値の向上を目指すため、スピード感を持って構造転換を実現し、4つの戦略ドメインを拡充していくことであると認識しております。

当社グループは、構造転換の必要性を強く意識し、「持続的な利益成長」と「社員の自己実現重視」の二つの目標を掲げてまいります。その目標達成のために必要なのが「継続的なスピードある構造転換」であり、具体的には、「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」といった基本方針に基づき各種施策を進めてまいります。

「コア事業への集中」については、従来からの当社グループの強みである、システムインテグレーションやITサービスでの得意分野や重要・重点顧客ビジネスをさらに強固なものとするために各種施策を推進してまいります。既存事業の収益性を高めるため、グループ生産革新委員会の活動を通じた各種施策による不採算案件の極小化、保守開発の生産性を高めるエンハンスメント革新活動など、付加価値向上、生産性改革による強みの進化を目指す施策を推進してまいります。加えて、日本全体で将来的な人口減少、人材不足等の事業環境を前提条件に、人的リソースの増加を前提としないビジネスモデルへの構造転換を加速させることや、収益性の観点で事業ポートフォリオの見直しを引き続き進めてまいります。

「先行投資型への転換」については、当社グループの事業構造そのものを転換し、スピード・柔軟性を重視し、社会課題の視点から顧客に対して先回りしたビジネスへ転換していくことを目指してまいります。具体的には、当社グループの研究機関で行っているAI、IoT、ロボット等の先端技術の研究や、出資先のベンチャー企業のノウハウや事業との連携を深め、事業創造を促進してまいります。また、顧客同士をつなぐ、顧客と社会をつなぐということを切り口に、お互いの成長を加速させる事業創造を進めてまいります。

「グローバル事業の拡大」については、これまでも特に成長著しいASEANのマーケット獲得のために各国の有力IT企業との資本・業務提携を通じた展開を加速してまいりましたが、今後もASEANトップクラスのIT連合体を目指すため、当社グループの強みである決済、銀行及びERP領域をグローバルでの強みとすべく強化してまいります。また、欧米や中国等のIT先進国の企業との提携等を積極的に展開することで、当社グループの成長エンジンに組み込み、日本市場やASEAN市場に投入するソリューションを充実させてまいります。

また、これら施策の実現を強力に下支えするため、「人材の高度化」「経営管理の高度化」も引き続き進めてまいります。

「人材の高度化」については、社員の自己実現を重視し多様な人財が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがい向上に努めてまいります。社員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組む施策をまとめた「TIS人事本部マニフェスト」を策定し、60歳以降も処遇制度が変わらない「65歳定年制度」の導入など、各種施策を着実に実行してまいります。こうした取り組みの結果、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2019～ホワイト500～（大規模法人部門）」に当社グループの中核会社2社が認定されました。引き続き、働き方改革および健康経営を積極推進し、社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を目指し、各種制度や職場環境の整備を進めてまいります。

「経営管理の高度化」については、グループ共通の価値観であるグループ基本理念「OUR PHILOSOPHY」およびグループビジョンの策定と浸透活動の推進、独立社外取締役の増員と多様性の確保、「指名委員会」「報酬委員会」の設置及び内部統制管理体系を整理・集約しグループ内部統制委員会に一本化するなど、事業持株会社体制への移行を機に体制を整えてまいりました。また、グループ経営管理の高度化を実現するため、グループ基幹システムの統合等による業務効率化を行う「本社系機能高度化プロジェクト“G20”」を推進してまいります。

これらの対処すべき課題認識を踏まえ、2018年度から始まる3か年の中期経営計画では、「Transformation to 2020～グループ一体となり構造転換を実現し、社会の課題解決をリードする企業へ～」のスローガンとともに、2021年3月期に目指す重要な経営指標として「戦略ドメイン比率50%」「営業利益430億円」「営業利益率10%」「ROE12%」を定めました。初年度となる2019年3月期では、すべての指標において当連結会計年度の目標を大きく上回る成果となりました。これからも、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、スピード感のある構造転換の実現と当社グループの企業価値向上に向け、各種施策に精力的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業(経営成績及び財政状態)に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 競争激化、価格競争について

情報サービス産業では事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入等も進んでいることから、価格競争が激化する可能性があります。当社グループでは、提供するサービスの高付加価値化等により競合他社との差別化を図るとともに、生産性向上にも取り組んでおります。しかしながら、想定を超える価格競争が発生した場合には、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(2) 法制度、コンプライアンスについて

当社グループは、国内外の法令や規制の下で各種事業活動を展開しております。これらの展開にあたっては、グループC S R基本方針に基づき、コンプライアンス体制を構築し、法令遵守の徹底に取り組んでおります。しかしながら、法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(3) 海外事業について

当社グループは成長戦略の一環として、ASEANを中心とした海外事業の拡大を進めております。海外事業は、グローバル経済や為替などの動向、投資や競争などに関する法的規制、商習慣、労使関係など、様々な要因の影響を受ける可能性があります。海外事業のリスク管理は、現地のグループ会社や拠点が当社主幹組織と連携し、状況の的確な把握と速やかな対策の協議等、管理体制の向上に取り組んでおります。しかしながら、これらのリスクが予期しない形で顕在化した場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) システム開発について

当社グループは顧客企業の各種情報システムや受託開発業務を行っております。業務の推進にあたっては、品質マネジメントシステムに基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、階層別教育を充実化することで管理能力や技術力の向上を図っております。また、グループ生産革新委員会を通じ、品質強化及び生産革新の施策をグループ全体で徹底しております。しかしながら、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、顧客の要件変更への対応等によって計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合、プロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回る可能性があります。また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために多くの会社に業務の一部を委託しています。国内外で優良な協力会社の確保等に努めていますが、生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなることや顧客による損害賠償リスク等により、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(5) システム運用について

当社グループはデータセンター等の大型IT設備を用いて、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス等を行っております。その事業展開にあたっては、初期の設備投資から、安定的に維持、運用するための継続的な設備投資まで多額の資金を要します。事業計画の進捗を管理し、資金回収を行っておりますが、想定を超える需要の低迷等により、稼働状況が著しく低水準で推移した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムに基づき、継続的な運用品質の改善を行っておりますが、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない場合、また想定を超えてデータセンター等の顧客利用状況の変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(6) 投資について

当社グループでは事業伸長や先端技術の獲得を目的にベンチャーを含む国内外の企業への出資やサービス開発のためのソフトウェア投資を行っております。投資の決定にあたっては事業計画に基づき、十分な検討を行い、実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。しかしながら、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果が得られず、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループでは、システム開発から運用段階に至るまで、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知りうる場合があります。T I Sインテックグループ情報セキュリティ方針に基づき、

情報の適切な管理に努めておりますが、コンピュータウイルス、不正アクセス等の理由により、これらの機密情報の漏洩や改竄などが発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(8) 人材について

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、顧客に専門的で高付加価値を提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されます。当社グループでは多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、研修制度の体系化のほか、教育日数を目標化する等、人材の育成に注力しております。しかしながら、優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(9) 技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進め、その対応を強化しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループが事業を遂行するうえで、必要となる技術やビジネスモデルについて、特許権を出願し取得するとともに、国内外において各種の商標を登録しております。一方で当社グループでは第三者に対する知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業が他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償請求を受ける可能性があります。いずれの場合も、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(11) 自然災害について

当社グループでは、データセンター等の大型IT設備を用いて、アウトソーシング事業やクラウドサービスを行っております。データセンターの施設は各種災害に対して、様々な設備環境を整備しております。しかし、想定を超える長期の停電や大規模自然災害、国際紛争、テロ及び重大な犯罪行為等により、データセンターの円滑な稼働が阻害されるような事態が発生した場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

(12) 保有有価証券について

当社グループでは、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取引先との長期的・安定的な関係の構築や、営業推進などを目的として株式を、また資金運用を目的として債券を保有しております。これらの有価証券については、発行体の財政状態や業績動向、格付状況などを把握し安全性を十分確認していますが、株式相場の著しい変動などが生じた場合、会計上の損失等、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりとなります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの属する情報サービス産業は、期中に公表された日銀短観におけるソフトウェア投資計画（全産業＋金融機関）がいずれも前年度比増加を示す等、デジタル経営志向を強め、ITの積極活用による経営戦略実現を目指す企業のIT投資動向の強まりを反映し、当連結会計年度の事業環境は好調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは、「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな3か年の中期経営計画を開始し、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現に向けて諸施策を推進しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産合計）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,702百万円増加の370,657百万円（前連結会計年度末366,954百万円）となりました。

流動資産は、176,231百万円（前連結会計年度末162,064百万円）となりました。これは主に現金及び預金が19,558百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、194,426百万円（前連結会計年度末204,889百万円）となりました。これは主に投資有価証券が11,046百万円減少したこと等によるものであります。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,407百万円減少の136,248百万円（前連結会計年度末140,655百万円）となりました。

流動負債は、91,126百万円（前連結会計年度末81,310百万円）となりました。これは主に未払法人税等が3,160百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、45,121百万円（前連結会計年度末59,344百万円）となりました。これは主に長期借入金6,984百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産合計）

純資産は、234,408百万円（前連結会計年度末226,298百万円）となりました。これは主に利益剰余金が22,405百万円増加したこと等によるものであります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の60.4%から62.0%に上昇し、自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度末の9.9%から11.5%と上昇しています。

セグメント別の財政状態は以下のとおりです。

イ. サービスIT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて5,422百万円増加し、66,234百万円となりました。

ロ. BPO

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて622百万円減少し、10,589百万円となりました。

ハ. 金融IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて504百万円増加し、17,147百万円となりました。

ニ. 産業IT

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べて18,057百万円減少し、71,370百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高420,769百万円（前期比3.7%増）、営業利益38,043百万円（同16.2%増）、経常利益38,603百万円（同17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益26,034百万円（同26.3%増）となりました。

売上高については、IT投資動向が強まりを見せる分野において顧客ニーズを的確に捉えたこと等が牽引し、前期を上回りました。営業利益については、増収効果に加えて、売上総利益率が22.5%（前期比1.7ポイント増）に向上したことにより売上総利益が増加し、構造転換に向けた対応強化を中心とする販売費及び一般管理費の増加を吸収したことから前期比増益となり、営業利益率は9.0%（前期比0.9ポイント増）となりました。また、経常利益については、主に営業利益の増加を背景として前期比増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、上述の要因及び特別損益の改善により前期比増益となりました。なお、当連結会計年度において、特別利益19,051百万円及び特別損失18,876百万円を計上しましたが、この主な内容は、特別利益については投資有価証券売却益17,829百万円であり、特別損失についてはデータセンター移転関連費用8,800百万円及び連結子会社の売却・整理に係る損失2,935百万円です。

なお、当社は、2018年8月に、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点等、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に選定されました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。当社グループは、構造転換の推進に向けた当社マネジメント体制の変更に伴い、当連結会計年度からセグメント区分を変更しています。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでおり、前期比は前期の数値を変更後のセグメントに組み替えたものを用いています。

イ. サービスIT

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供するビジネス（初期構築・ERP等を含む。）で構成されています。

当連結会計年度の売上高は117,617百万円（前期比16.9%増）、営業利益は8,519百万円（同4.7%増）となりました。決済関連ビジネスの拡大やERP更新需要の強まり等が、事業強化のための先行投資費用増等を吸収したことから、前期比増収増益となりました。営業利益率は、事業強化のための先行投資費用増等により、7.2%（前期比0.8ポイント減）となりました。

ロ. BPO

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供するビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は36,231百万円（前期比5.3%減）、営業利益は1,843百万円（同12.6%増）となりました。売上高は概ね安定的に推移したものの、コア事業への集中の一環として一部の連結子会社についてその全株式をグループ外に譲渡した影響が大きく、前期比減収となりましたが、営業利益は取引採算性の見直し等の取組みを強化したことから、前期比増益となり、営業利益率は5.1%（前期比0.8ポイント増）となりました。

ハ. 金融IT

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は106,436百万円（前期比0.2%減）、営業利益は12,797百万円（同12.9%増）となりました。売上高はクレジットカード系を中心として根幹先顧客におけるIT投資拡大の動きが堅調な中、大型開発案件の反動減の影響等により、前期比微減となりました。営業利益は高付加価値ビジネスの推進及び生産性改善等により、前期比増益となり、営業利益率は12.0%（前期比1.4ポイント増）となりました。

ニ. 産業IT

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営の支援を行うビジネスで構成されています。

当連結会計年度の売上高は189,595百万円（前期比7.4%増）、営業利益は14,777百万円（同28.4%増）となりました。エネルギー系をはじめとして幅広い顧客のIT投資拡大の動き等により、前期比増収増益となり、営業利益率は7.8%（前期比1.3ポイント増）となりました。

ホ. その他

リースなどの情報システムを提供する上での付随的な事業及びその他で構成されています。

当連結会計年度の売上高は8,982百万円（前期比16.0%減）、営業利益は961百万円（同4.8%減）となり、営業利益率は10.7%（前期比1.3ポイント増）となりました。主に、グループのシェアードサービスを担うITサービスフォース株式会社を当社に吸収合併したことに伴い、同社事業に相当する業績について計上するセグメントを第2四半期連結会計期間から変更したことによる影響です。

上述のとおり、当社グループは「グループビジョン2026」の達成に向けた土台構築のため、当連結会計年度から新たな3か年の中期経営計画を開始しました。5つの基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「コア事業への集中」「先行投資型への転換」「グローバル事業の拡大」のもと、スピード感のある構造転換と企業価値向上の実現を目指します。

新中期経営計画の初年度となる2019年3月期については、グループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組みました。

中期経営計画（2018-2020） 基本方針	2019年3月期 グループ経営方針
「持続的な利益成長」 「社員の自己実現重視」 「継続的なスピードある構造転換」	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス型への構造転換に向けたスタートダッシュ ・新サービス創出のための積極的な先行投資 ・強みの活きる領域での付加価値・生産性の向上 ・ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進 ・働きがい向上と人材マネジメントの高度化

当連結会計年度における主な取組み状況は以下のとおりです。

イ. サービス型への構造転換に向けたスタートダッシュ

「クラウド&セキュリティ」のソリューション軸と「コンサルティング&マネージドサービス」のサービス軸を組み合わせたワンストップ型の付加価値提供をコンセプトとする新事業ブランド「Platform Square」を立ち上げ、クラウドとセキュリティ事業を強化することとしました。クラウド及びセキュリティ関連の全ソリューション及び各分野のスペシャリストを「Platform Square」のもとに集結し、人員を増強するとともに、サービスコンサルティングからマネージドサービスまでの多種多様なソリューションを組み合わせることにより、新規サービス創出等を通じた事業拡大を加速しています。

決済関連分野における取組みとしては、株式会社三菱UFJ銀行と共同で「トークンリクエスト代行サービス」に取り組み、モバイル・デジタルウォレット事業者に展開していくこととしました。同サービスは、スマートフォンのみならず、ウェアラブル端末、IoT機器等の各種デバイスに決済ID情報をトークン化してセキュアに格納するサービスであり、当社の技術が採用されています。今後、株式会社三菱UFJ銀行のペイメント事業に係る専門性と当社のペイメントIT基盤構築・運用で培われた知見という両社の強みを活かして共同でサービス開発を進め、将来的には、様々なデバイスがインターネットに接続されたIoT社会において、決済時の安心を担保するセキュリティインフラの一端を担うことを目指してまいります。また、訪日外国人の日本国内における決済の利便性向上を図る取組みの一つとして、三井住友カード株式会社と提携し、銀聯の国際決済ブランドのQRコード決済である「銀聯QRコード決済」に対応した当社の決済サービス「QR×DRIVE（キューアール・ドライブ）」を共同で提供していくこととしました。この中で当社は、日本初のITプロセッシングサービス事業者として「QR×DRIVE」決済アプリを提供するほか、POSや決済端末、無人精算機等で利用可能なAPI等によるQR決済ゲートウェイサービスを提供してまいります。

ロ. 新サービス創出のための積極的な先行投資

最先端技術の獲得とそのグローバル市場への投下の実現に向けた取組みの一つとして、企業間取引向けブロックチェーン関連技術（分散台帳技術/ Distributed Ledger Technology）において世界トップクラスの実績・ブランドを誇る米国スタートアップ企業であるR3 HoldCo LLCと資本・業務提携を行いました。また、ロボットインテグレーション（ロボティクス技術とICT技術の連携）のエンタープライズ領域におけるビジネス化を推進する目的で、ベンチャー投資制度「コーポレートベンチャーキャピタル」からのシード出資や連携を実施してきた自律移動型ロボット開発のベンチャー企業SEQSENSE株式会社に対して、追加出資を行いました。それとともに、これまでの「コーポレートベンチャーキャピタル」を通じたオープンインベション推進の取組みを踏まえ、技術進歩がめざましく各企業から注目度の高いAI分野においては、特にスピーディな判断とベンチャー企業との密接な連携を可能とすべく、「AI特化コーポレートベンチャーキャピタル」を新設し、出資を実施しています。さらに、大手企業とスタートアップ企業とのビジネスコラボレーションを目指す「TIS共創イノベーション・コンソーシアム」を開始し、イノベーションのエコシステムの早期実現に向けた取組みを加速させています。

また、グループ全体のR&D部門の結集を通じた研究・調査機能の強化や情報発信・連携の強化、研究から事業化への円滑化や事業創造におけるエコシステムの実現を目指し、「グルーブラボラトリー」機能をコミュニティ型ワークスペースWeWorkに開設しました。

ハ. 強みの活きる領域での付加価値・生産性の向上

これまでに培ってきたクレジット基幹業務システム「CreditCube」の技術・ノウハウを最大限に活用し、共通化のメリットと独自性のバランスを考慮した構造による競争力とコスト削減の両立が可能な次世代カードプロセッシングサービス「CreditCube+」の提供に向けてファーストユーザーとなる企業との間でプロジェクトを開始する等、準備を進めています。また、電子決済サービス「Alipay（支付宝/アリペイ）」が鉄道改札機で直接利用できるサービスの実現に向けて沖縄都市モノレール株式会社が運行する「ゆいレール」での計6社による実証実験に参画し、決済中継センターの構築、運営、ならびに加盟店とアクワイアラとの精算業務の代行を通じて、訪日外国人旅行者の課題解決への貢献及び事業拡大機会の創出に取り組んでいます。また、株式会社インテックでは、地方銀行向けに豊富な実績を有する統合CRMソリューション「F³（エフキューブ）」をクラウド化するとともに、アンチ・マネー・ロンダリングシステムやローン自動審査サービス等のオプションサービスを新たに開発し、提供を開始する等、高付加価値化の取組みを推進しています。その他、さらなる収益力向上に向けて不採算案件の撲滅やエンハンスメント革新についての取組みを引き続き推進しており、その成果は着実に売上総利益率の向上として表れています。

ニ. ASEANトップクラスのIT企業連合体を目指した成長戦略の推進

資本・業務提携を通じた関係強化及び連携促進によるグローバル事業の展開加速の一環として、持分法適用関連会社であるインドネシア上場大手IT企業PT Anabatic Technologies Tbkが発行した転換社債型新株予約権付社債を取得しました。それとともに、今後、同社がさらなる企業成長のために推進していくQRコードやブロックチェーン等を活用した新しい決済サービス等の新規事業開発を加速させるべく、当社が主導する形で、当社の資本・業務提携先である上述のR3 HoldCo LLC及びQRコード決済ソリューションの提供等で豊富な実績を有する上海訊聯数据服务有限公司(CardInfoLink)との協業スキームの構築を推進しています。タイにおいては、同じく持分法適用関連会社であり、エンタープライズ向けITソリューション提供のリーディングプレイヤーである上場IT企業MFEC Public Company Limitedの株式を追加取得し、出資比率を高めました。また、ベトナムにおけるQR決済サービス事業等の決済関連事業を共同で推進していくため、ベトナムの大手IT企業TinhVan Technologies JSC.と資本・業務提携契約を締結しました。

ホ. 働きがい向上と人材マネジメントの高度化

2018年4月に新設した人事本部がマニフェストを策定するとともに「働きがいの高い会社」を目指す活動方針として公開する等、「働き方改革」及び「健康経営」を通じた多様な社員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展の実現に向けて注力しています。マニフェストでは、人事本部が担う3つの使命に沿って「評価・処遇・報酬」「働き方改革・健康経営・ダイバーシティ」「採用・育成・配置」の観点から様々な施策を掲げ、その内容に基づく各施策を順次実施しており、その一環として、当社は職種に基づく基本給・賞与、人事評価等の処遇制度が60歳以降も変わらない「65歳定年制度」の導入を決定しました。こうした健康経営に向けた取組みをグループとして推進した結果、グループの中核2社である当社及び株式会社インテックが、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本健康会議が選定する「健康経営優良法人2019～ホワイト500～（大規模法人部門）」に認定されました。また、当社は、社員が自立的に働く場所と時間を選べる環境を整備するためにテレワークを推進してきた結果、総務省が実施している「テレワーク先駆者百選」において、テレワークの導入・活用を進めている企業として選定されました。

その他、グループフォーメーションの最適化に向けて、収益性の観点から事業ポートフォリオの見直しを推進する一環として、国内においてはBPO関連の連結子会社2社（ACメディカル株式会社及び株式会社興伸）の全株式をグループ外へ譲渡し、海外においては連結子会社である天津堤愛斯海泰信息系统有限公司（中国）の全持分についてグループ外への譲渡に関する契約を締結しました。

また、本社機能の高度化・効率化推進に向けて、当社及び株式会社インテックを中心としたグループ横断的なプロジェクトを立ち上げ、多面的な検討を進めています。この一環として、グループのシェアードサービスを担うITサービスフォース株式会社を当社に吸収合併し、機能集約を図りました。また、経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図る一環として、2018年5月から7月にかけて、計809,100株（取得価額の総額4,209百万円）の自己株式の取得を実施しました。

当社は、2019年1月にグループ基本理念として新たに策定した「OUR PHILOSOPHY」を発表しました。当社グループは、「OUR PHILOSOPHY」をグループの共通の価値観としてすべての活動の基本軸として位置づけ、ゆるぎない企業活

動へとつなげていくことを通じ、「デジタル技術を駆使したムーバーとして、未来の景色に鮮やかな彩りをつける」存在を目指してまいります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて19,538百万円増加し、当連結会計年度末には57,083百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は37,558百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益38,778百万円に、資金の増加として、減価償却費12,783百万円、売上債権の減少4,809百万円などがあった一方、資金の減少として、投資有価証券売却損益17,550百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は1,213百万円となりました。これは主に、資金の増加として、投資有価証券の売却及び償還による収入20,897百万円などがあった一方で、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出6,657百万円、投資有価証券の取得による支出8,029百万円、無形固定資産の取得による支出8,160百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は16,773百万円となりました。これは主に、資金の増加として、長期借入れによる収入10,049百万円などがあった一方で、資金の減少として、長期借入金の返済による支出15,173百万円、配当金の支払額3,925百万円、自己株式の取得による支出4,673百万円などがあったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
サービス I T (百万円)	96,824	111.6
B P O (百万円)	22,941	129.9
金融 I T (百万円)	103,577	92.0
産業 I T (百万円)	174,733	105.0
報告セグメント計 (百万円)	398,077	103.8
その他 (百万円)	—	—
合計 (百万円)	398,077	103.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、セグメントの変更を行っており、「前年同期比 (%)」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

b. 受注実績

当連結会計年度におけるソフトウェア開発に係る受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
サービス I T	47,513	111.1	13,746	113.2
金融 I T	69,173	97.5	24,572	105.4
産業 I T	121,610	115.3	37,230	115.4
合計	238,298	108.7	75,549	111.6

- (注) 1. B P Oはセグメントの特性によりソフトウェア開発がありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、セグメントの変更を行っており、「前年同期比（％）」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比（％）
サービス I T（百万円）	104,154	111.1
B P O（百万円）	33,134	94.9
金融 I T（百万円）	106,103	99.7
産業 I T（百万円）	172,949	104.4
報告セグメント計（百万円）	416,342	103.9
その他（百万円）	4,427	90.4
合計（百万円）	420,769	103.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、セグメントの変更を行っており、「前年同期比（％）」は、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えて算出しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載したとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

イ. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

ロ. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、当社グループの事業内容とその展開状況、事業環境及び業界動向等を総合的に勘案し、以下のようなものがあります。

イ. システム開発について

当社グループは顧客企業の各種情報システムや受託開発業務を行っております。業務の推進にあたっては、品質マネジメントシステムに基づき、専任組織による提案審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、継続的な品質管理の高度化や生産性の向上に取り組むとともに、階層別教育を充実化することで管理能力や技術力の向上を図っております。また、グループ生産革新委員会を通じ、品質強化及び生産革新の施策をグループ全体で徹底しております。しかしながら、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、顧客の要件変更への対応等によって計画通りの品質を確保できない場合や開発期間内に完了しない場合、プロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を大きく上回る可能性があります。また、システム開発にあたっては、生産能力の確保、生産効率化、技術力活用等のために多くの会社に業務の一部を委託しています。国内外で優良な協力会社の確保等に努めていますが、生産性や品質が期待に満たない場合には円滑なプロジェクト運営が実現できなくなることや顧客による損害賠償リスク等により、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

ロ. システム運用について

当社グループはデータセンター等の大型IT設備を用いて、24時間365日稼働のアウトソーシング事業やクラウドサービス等を行っております。その事業展開にあたっては、初期の設備投資から、安定的に維持、運用するための継続的な設備投資まで多額の資金を要します。事業計画の進捗を管理し、資金回収を行っておりますが、想定を超える需要の低迷等により、稼働状況が著しく低水準で推移した場合は、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、システム運用業務においては、品質マネジメントシステムに基づき、継続的な運用品質の改善を行っておりますが、オペレーション上の人的ミスや機器・設備の故障等によって障害が発生し、顧客と合意した水準でのサービスの提供が実現できない場合、また想定を超えてデータセンター等の顧客利用状況の変化が生じた場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

ハ. 投資について

当社グループでは事業伸長や先端技術の獲得を目的にベンチャーを含む国内外の企業への出資やサービス開発のためのソフトウェア投資を行っております。投資の決定にあたっては事業計画に基づき、十分な検討を行い、実行後も定期的な事業計画の進捗確認を実施しております。しかしながら、事業環境の予期せぬ変化等により、計画した成果が得られず、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

ニ. 人材について

当社グループの事業は人材に大きく依存しており、顧客に専門的で高付加価値を提供する優秀な人材の確保、育成に大きく影響されます。当社グループでは多様な人材が活躍できる風土、人事制度、オフィス環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援、研修制度の体系化のほか、教育日数を目標化する等、人材の育成に注力しております。しかしながら、優秀な人材の確保、育成が想定通りに進まない場合は、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

ホ. 技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。当社グループでは情報技術や生産、開発技術等の調査、研究を不断に進め、その対応を強化しております。しかしながら、広範な領域において、技術革新が急速に進展し、その対応が適切でなかった場合、当社グループの事業及び業績等に影響が生じる可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

イ. 資金需要

当社グループの資金需要について、営業活動においては、材料・外注費及び人件費などの運転資金が主な内容になります。投資活動においては、当連結会計年度から開始した3か年の中期経営計画の中で掲げる最大800億円想定投資戦略に基づき、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資をはじめとする先行投資やM&A等、構造転換推進のための成長投資を積極化させる方針です。その他、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした設備投資を予定しています。

ロ. 財務政策

当社グループは、必要となる資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は有利子負債の調達を実施することを基本としております。借入金、社債等の調達については、調達コストの抑制の観点から格付「A」の維持を考慮し、自己資本比率は50%以上を確保、D/Eレシオは0.5倍程度まで許容することを前提としております。

なお、自己株式については、自己株式の保有は原則として発行済株式総数の5%を上限とし、5%を超過する保有分については消却することとしています。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

システムの複雑化・大規模化、サービス化の進展、グローバル化の流れ、更には急速に進む技術革新等、経営環境が大きく変動する中、当社グループはIT業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

当社グループでは、中期経営計画（2018-2020）の基本方針である「持続的な利益成長」「社員の自己実現重視」「継続的なスピードある構造転換」を達成するために、最終年度となる2021年3月期の重要経営指標を以下の通り定め、目標としています。その初年度である2019年3月期では、グループ経営方針に基づき、各種施策に精力的に取り組んだ結果、すべての指標において当連結会計年度の目標を大きく上回る成果となり、中期経営計画の目標達成に向けて順調に進捗しております。

中期経営計画 重要な経営指標	2021年3月期	2019年3月期	
	計画値	計画値	実績値
戦略ドメイン比率	50%	40%	42%
営業利益	430億円	350億円	380億円
営業利益率	10.0%	8.5%	9.0%
自己資本当期純利益率(ROE)	12.0%	10.2%	11.5%

(注) 2021年3月期計画値は、中期経営計画（2018-2020）策定時の数値。

e. セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、次に掲げる3つの領域について研究開発を行っております。

- (1) Society 5.0時代の社会、都市、企業に貢献する先進技術
- (2) 働き方改革を実現する人工知能（AI）、ロボティクス、複合現実（MR）
- (3) 先進的なソフトウェア生産技術およびインフラストラクチャ関連技術

研究開発体制としては、主としてTIS株式会社および株式会社インテックの専任担当組織が担ってまいりましたが、研究開発を強化するために2018年11月に拠点を統合しました。そのほか、各社各事業組織においても、それぞれ現事業強化のための研究開発を行っています。

当連結会計年度の研究開発に関する費用の総額は、1,003百万円です。

(1) Society 5.0時代の社会、都市、企業に貢献する先進技術

政府が推進するSociety 5.0では、これまで企業内・業界内で流通していたデータがあらゆる分野に流通し、利活用される社会システムが想定されています。これをうけて民間主導で設立された一般社団法人データ流通推進協議会および一般社団法人官民データ活用共通プラットフォーム協議会について、当社グループが中核企業として参画し、社会実装に向けた検証を担っています。

Society 5.0を支えるネットワークインフラストラクチャとしては、携帯電話キャリアの5G化やLPWA (Low Power Wide Area)といった技術の発展に伴い、IoT機器に対するサイバー攻撃リスクを低減するために、脆弱性に対する自動診断、機器認証、情報の保護に関する研究を行っています。

その他、地域向け仮想通貨を含むブロックチェーン技術、個人の所有する家電の情報をまとめて管理する技術、顔写真から脳波・血管年齢を算出しデータ化する技術などについて、技術開発と実証実験を行いました。

また、Society 5.0時代において、社会、都市、企業が変革するためにICTが果たす役割について、東京大学、慶應義塾大学、電気通信大学、会津大学等とそれぞれ広範なテーマについて共同研究を行っています。

(2) 働き方改革を実現する人工知能（AI）、ロボティクス、複合現実（MR）

労働人口が減少する過程において働き方改革による生産性の向上が求められる中、エンタープライズシステムの将来の姿として、人工知能（AI）がその中核において企業の意思決定支援を行うとともに、人に代替し、あるいは人ができないことを行うためのロボティクス、および、お互い遠隔地にいる同士が連携することのできる複合現実（MR）が重要技術であると考えており、それぞれの技術開発を進めています。

人工知能（AI）については、金融業や製造業などの企業と共同で、機械学習や深層学習（ディープラーニング）の活用についての研究と技術開発を行っています。また、昨今、自然言語処理・機械学習における課題を克服するためのツールを開発し、オープンソース・ソフトウェアとして公開しました。さらに、領収書、請求書等の様々なフォーマット帳票（非定型帳票）の文字を読み込む技術の開発を進めています。また、ダイバーシティが重視される社会に向けて、人工知能の一種である物体認識技術を活用して視覚障がい者の活動を支援するアプリケーションを開発しました。

ロボティクスについては、企業におけるロボット活用市場の振興を企図し、技術開発の成果を広く公開するオープンソース・ソフトウェア戦略を採用しています。複数のロボットが連携して作業支援を行うためのプラットフォームソフトウェア、および、ロボット開発者向け開発・管理環境ユーティリティをそれぞれ開発し、オープンソース・ソフトウェアとして公開しました。

複合現実（MR）は、主にゴーグル型端末を用いて、現実の情報に仮想の情報を重ね合わせて表示する技術です。エンタープライズ分野での複合現実技術の活用に向けて、互いに遠隔にいる複数の人々が体験を共有できる技術を開発し、実証実験を行いました。

(3) 先進的なソフトウェア生産技術およびインフラストラクチャ関連技術

ソフトウェア生産技術については、デザイン思考、プロトタイピング、アジャイル開発などの基本的な技術獲得を進めており、顧客企業との新規ビジネス共創に活用しています。

インフラストラクチャ関連技術では、分散コンピューティングアーキテクチャーの学術研究を継続しているほか、ネットワーク構成を自動収集し可視化することにより運用の自動化を実現するための技術開発を行っています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、経常的な設備の更新のための増設、改修等を目的とした投資のほか、サービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資等を実施した結果、設備投資（無形固定資産を含む。）の総額は13,334百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
GDC御殿山 (東京都品川区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	1,520	— (—)	3,959	5,479	20 (28)
東京第1センター (東京都江東区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	1,156	1,544 (3,494)	136	2,837	75 (69)
東京第3センター (東京都江東区)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	438	2,088 (6,236)	290	2,818	22 (28)
BizTRUXIA (ビズトランシア) (東京都多摩市)	BPO	BPOセンター	3,862	3,929 (12,074)	1,132	8,924	1,077 (141)
心斎橋gDC (大阪府大阪市)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	984	— (—)	247	1,231	13 (10)
心斎橋gDC-EX (大阪府大阪市)	サービスIT 金融IT 産業IT	データセンター	584	— (—)	1,276	1,861	1 (—)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)インテック	万葉スクエア (富山県高岡市)	サービスIT	データセンター	2,142	376 (3,753)	1,241	3,760	126 (—)
(株)インテック	横浜データセンター (神奈川県横浜市)	サービスIT	データセンター	2,430	652 (3,520)	1,020	4,102	176 (—)

- (注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員を表示しております。
 3. 「その他」には無形固定資産(主としてソフトウェア)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資（無形固定資産を含む。）については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。原則的にグループ各社が個別に計画を策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における翌1年間の投資予定金額は、15,000百万円であり、有形固定資産については経常的な設備の更新のための増設、改修等を除き、重要な設備の新設、改修等の計画はありません。無形固定資産についてはサービス型ビジネス推進のためのソフトウェア投資の増加を予定しています。なお、設備投資の所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択して調達いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,789,098	87,789,098	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	87,789,098	87,789,098	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2010年4月1日～ 2011年3月31日 (注)1,2	1,415,179	87,789,098	—	10,001	1,610	4,111

(注) 1. 2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に基づき、ソラン株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.74株を割当交付いたしました。このため、同日付にて発行済株式総数が1,415,179株、資本準備金が1,610百万円増加しております。なお、当社が保有するソラン株式会社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行っておりません。

2. 最近5事業年度における増減がないため、直近の増減を記載しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	67	38	239	351	10	8,180	8,885	-
所有株式数（単元）	-	276,442	24,166	103,529	345,215	43	125,935	875,330	256,098
所有株式数の割合（%）	-	31.6	2.8	11.8	39.4	0.0	14.4	100.0	-

- (注) 1. 自己株式2,908,422株は、「個人その他」に29,084単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。
 2. 証券保管振替機構名義の株式2,780株は、「その他の法人」に27単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,866	12.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,556	7.72
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	5,798	6.83
T I S インテックグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	2,226	2.62
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,073	2.44
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.95
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT AC (M) LBM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	LEVEL 7 NO 1 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,500	1.77
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	1,266	1.49
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,263	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,252	1.48
計	-	34,456	40.59

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,908千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.31%）があります。なお、当該自己株式には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式365千株及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式84千株は含まれておりません。

2. 2019年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社が3社連名により、2019年1月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	684	0.78
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	4,743	5.40
アセットマネジメントOneインターナショナル	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	209	0.24
計	—	5,637	6.42

3. 2019年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが4社連名により、2019年2月25日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行を除く3社については、株主名簿の記載内容が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,119	2.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	933	1.06
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	607	0.69
計	—	5,314	6.05

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	10,866千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,556千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,263千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,908,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,624,600	846,246	—
単元未満株式	普通株式 256,098	—	—
発行済株式総数	87,789,098	—	—
総株主の議決権	—	846,246	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式365,300株(議決権3,653個)、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式84,700株(847個)及び証券保管振替機構名義の株式2,700株(議決権27個)がそれぞれ含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式46株、当社所有の自己株式22株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) T I S 株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	2,908,400	—	2,908,400	3.31
計	—	2,908,400	—	2,908,400	3.31

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が450,046株あります。これは、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式365,300株及び役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式84,746株であり、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度

イ. 従業員株式所有制度(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)の概要

当社は、当社及び当社グループの従業員に対し、当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生を拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じたグループの恒常的な発展を促すため、2018年2月から信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下、「本プラン」という。)を導入しました。

本プランは、「T I S インテックグループ従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべてのグループ従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、当社が信託銀行に「T I S インテックグループ従業員持株会信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は信託設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を取引先金融機関からの借入金を原資として、当社からの第三者割当によって予め取得しております。

その後、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

516,400株

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

T I S インテックグループ従業員持株会の会員または会員であった者のうち、受益権適格要件を充足する者。

② 役員株式所有制度

イ. 役員株式所有制度（業績連動型株式報酬）の概要

当社は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会の決議により、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」（以下、「B I P信託制度」という）を導入しました。給付対象者は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、役付執行役員、執行役員、エグゼクティブフェロー（以下、取締役等）といたしております。

ロ. B I P信託制度の仕組み

B I P信託制度の導入に際し、「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

B I P信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

ハ. 取締役等に給付する予定の株式総数

一事業年度 61,300株（上限）

二. B I P信託制度による受益権その他の権利を受けることできるものの範囲

取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2018年5月10日) での決議状況 (取得期間 2018年5月11日～2018年7月31日)	1,200,000	4,210,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	809,100	4,209,858,472
残存決議株式の総数及び価額の総額	390,900	141,528
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	32.58	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	32.58	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2019年5月13日) での決議状況 (取得期間 2019年5月14日～2019年7月31日)	1,000,000	4,140,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	223,700	1,188,004,998
提出日現在の未行使割合 (%)	77.63	71.30

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,719	14,119,890
当期間における取得自己株式	36	187,490

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	31	138,750	—	—
保有自己株式数	2,908,422	—	3,132,158	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、中長期の経営視点から事業発展につなげる適正な内部留保を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

この方針のもと、中期経営計画（2018-2020）においては、成長投資の推進・財務健全性の確保・株主還元の強化のバランスのもと、資本構成の適正化を推進し、資本効率性の向上を目指す中、株主還元については、自己株式取得を含む総還元性向の目安を35%から40%に引き上げるとともに、配当性向は安定的な配当成長を通じて中期経営計画（2018-2020）の最終年度となる2021年3月期に30%を目指してまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については取締役会です。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績が計画を上回ったことを踏まえ、当初予定の60円から10円増配し、1株当たり70円（うち中間配当金20円）の配当を実施しました。この結果、自己株式取得4,209百万円（809,100株）と合わせた当事業年度の総還元性向は39.0%となりました。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	1,697	20
2019年6月25日 定時株主総会決議	4,244	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組めます。

当社は、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・的確な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組めます。

1. 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
2. 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 中長期的な投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、定款の定めにより取締役会の員数を3名以上15名以下とし、取締役会の監督機能の強化を図るため、そのうち2名以上を独立社外取締役とする方針を定め、現状では3名の独立社外取締役を選任しております。

取締役会は原則毎月1回、加えて臨時の取締役会を必要に応じてそれぞれ開催し、取締役は迅速・機動的な意思決定を行っております。なお、社外取締役及び社外監査役に対する十分な情報提供を行うため、経営方針説明会の開催（年1回）及び取締役会の事前説明会を開催（原則、月2回）しているほか、社内外の有識者による勉強会や、当社グループの施設やオフィスの現地視察等を行っております。加えて、社外取締役と社長との意見交換会（年4回）、社外取締役・社外監査役のみの意見交換会（年2回）を開催し、取締役会において円滑で積極的な議論ができるようにサポートを行っております。

更に、取締役会における経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役は執行役員に業務執行を委嘱し、委嘱を受けた執行役員は各部門長に対して、具体的な指揮・命令・監視を行っております。

加えて、代表取締役社長を議長とする経営会議は原則毎月2回開催し、当社及びグループ全体の業務執行に関する重要な事項の審議・報告等を行っております。なお、経営会議には、常勤監査役が出席しております。

なお、取締役の選任並びに報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置しています。各委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員長を含む委員の過半数を独立社外役員で構成しています。

(注) 1. 社外取締役は、佐野鉦一、土屋文男及び水越尚子の3名です。

2. 社外監査役は、伊藤大義、上田宗央及び船越貞平の3名です。

3. 取締役会及び監査役会の構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」のとおりです。なお、当該機関の議長は、次のとおりです。

取締役会 代表取締役会長兼社長 桑野徹

監査役会 常勤監査役 石井克彦

4. 経営会議は、取締役会の委嘱を受けた当社及びグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を通じて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、取締役会の委嘱を受けた範囲を権限とした審議機関です。

なお、当該機関の議長は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は、取締役社長及び担当役員、本部長、企画部長をもって構成しております。

5. 指名委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。

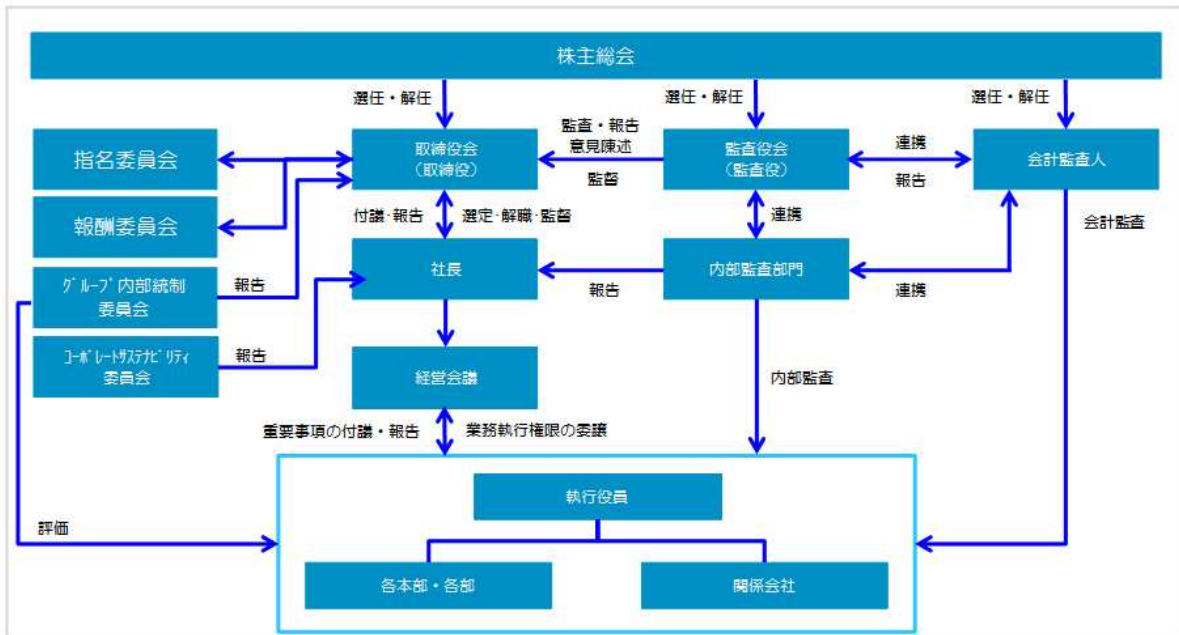
なお、当該機関の議長は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は議長のほか、社外取締役3名（佐野鉦一、土屋文男及び水越尚子）です。

6. 報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の報酬等について決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として整備しております。

なお、当該機関の議長は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は議長のほか、社外取締役3名（佐野鉦一、土屋文男及び水越尚子）です。

7. グループ内部統制委員会は、当社及び子会社からなるグループ全体の内部統制に関する重要事項についての審議機関であり、その結果はコンプライアンス統括部を通じて取締役会に報告しております。

なお、当該機関の委員長（議長）は、代表取締役会長兼社長 桑野徹であり、構成員は議長のほか、常勤取締役（安達雅彦、岡本安史及び柳井城作）、常勤監査役（石井克彦及び松岡達文）及び内部統制管理責任者、内部監査担当部門責任者、人事本部長並びに主要な事業子会社の代表取締役社長等であります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による適法性・妥当性監査の二重のチェック機能をもつ監査役設置会社の体制を選択しております。また、業界及び企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言を通じて、取締役会の監督機能の強化を図っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めており、グループ全体へ浸透する施策を継続的に推進しています。

<内部統制システムに関する基本方針>

当社は、会社法および同施行規則の規定に則り、当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制（内部統制体制）を以下のとおり決議し、この決議内容に則り、規程の制定、所管部門の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全な経営体制構築を推進する。なお、当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下、「子会社等」という。）とグループ経営運営契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

- 1) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、グループ会社の取締役および使用人（以下、「役職員」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「グループCSR基本方針」を制定する。代表取締役はこれをグループ会社の役職員に周知し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ・グループ会社の役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。
 - ・当社は、グループ全体のコンプライアンスを統括するコンプライアンス担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点を把握および役職員に対する指導、啓発、研修等に努める。
 - ・コンプライアンス違反行為等について、グループ会社の役職員が直接情報提供を行える内部通報制度を整備する。

- ・内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとする。また、内部通報制度の利用者を保護するために、必要な措置を講ずる。
 - ・反社会的勢力との関係遮断が企業の社会的責任および企業防衛の観点から必要不可欠であると考え、反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、一切の関係を持たないことを宣言する。
 - ・反社会的勢力との関係遮断を、諸規程において明文化する。また、コンプライアンス統括部門を対応部門として情報の集約を図り、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、弁護士および警察等関連機関との緊密な連携のもと、適切な対応をとることができる体制を整備する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存に関する体制
法令および文書管理規程に従い、当社取締役会の記録およびその他決裁書等、当社取締役の職務執行に係る重要な情報を適切に保存しかつ管理する。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。この規程に則り、グループ全体のリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、リスク管理体制の整備を推進する。
 - ・リスク管理に関するグループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行う。
 - ・グループ会社において重大なリスクが顕在化したときには、対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。
- 4) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社取締役会は、法令および「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督する。
 - ・当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入する。
 - ・当社取締役会の効率的な運営に資することを目的に、当社に、経営会議を設置し、当社およびグループ会社の業務執行に関する重要な事項の審議を行い、当社取締役会から委嘱を受けた権限の範囲内で職務を執行する。
- 5) グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「OUR PHILOSOPHY (T I S インテックグループ基本理念)」および「グループ管理規程」を定める。また、子会社等に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念および統制環境の統一に努めるものとする。
 - ・子会社等には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
 - ・当社は、グループ全体の内部統制を統括する内部統制担当役員を任命するとともに、内部統制統括責任部門を設置し、グループの横断的な内部統制体制の整備および問題点の把握に努める。内部統制統括責任部門を事務局とする「グループ内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、情報セキュリティ等の内部統制上の重要な事項を評価・審議し、その結果を取締役に報告する。
 - ・当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制およびその適正な運用状況について監視、指導する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が必要と認めた場合は、監査役の必要とする能力・知見を有する使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。
 - ・監査役がその職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行ううえで必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。
- 8) グループ会社の役員および使用人が当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制
- ・グループ会社の役員は、情報の共有、課題・対策の検討、方針確認等を行うためグループ横断的に設置された各会議体等を通じて、経営、事業、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に当社監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反

または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告を行う。

- ・ 当社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利な扱いを行わないものとする。
 - ・ コンプライアンス統括部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。
 - ・ グループ会社の役職員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- 9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社監査役は、当社取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ・ 当社の代表取締役、会計監査人および内部監査担当部門は、当社監査役会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - ・ 当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保证する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムに関する基本方針及び各種規程等に基づき、グループ全体の内部統制の維持・向上に係る各種施策の推進を図るとともに、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、グループ内部統制委員会にて審議の上、取締役会に審議結果を報告するプロセスを整備しております。取締役会への報告を踏まえ、グループ全体の内部統制システムの強化及び改善に取り組んでおります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

二. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- (i) 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- (ii) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 兼 社長 監査部担当	桑野 徹	1952年5月3日生	1976年4月 株式会社東洋情報システム入社 2000年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2008年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長兼カード第1事業部長 2009年4月 同社専務取締役 金融・カード事業 統括本部長 2010年4月 同社代表取締役副社長 金融事業統 括本部長 2011年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長兼社長 2013年6月 同社代表取締役会長兼社長 当社取締役 2016年6月 T I S株式会社 代表取締役会長兼 社長 当社代表取締役社長 2016年7月 当社代表取締役社長 監査部担当 2018年6月 当社代表取締役会長兼社長 監査部 担当 (現任)	(注) 3	51
代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、 管理本部担当、企画本部長	安達 雅彦	1956年5月9日生	1981年4月 株式会社三和銀行 (現 株式会社三 菱UFJ銀行) 入行 2001年4月 同行巣鴨支店長兼法人営業部長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 人事部副 部長 2006年10月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2010年1月 株式会社ユーフィット 企画管理本 部担当部長 2010年4月 同社執行役員 企画管理本部長 2010年6月 同社取締役執行役員 企画管理本部長 2011年4月 T I S株式会社執行役員 管理本部長 2013年4月 同社常務執行役員 金融第1事業本 部長 2016年4月 同社専務執行役員 金融第1事業本 部長兼金融第3事業本部長 2016年7月 当社専務執行役員 金融第1事業本 部長兼金融第3事業本部長 2018年4月 当社副社長執行役員 企画本部担 当、人事本部担当、管理本部担当、 企画本部長 2018年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 企画本部担当、人事本部担当、管理 本部担当、企画本部長 (現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長	岡本 安史	1962年3月3日生	1985年4月 株式会社東洋情報システム入社 2010年4月 ソラン株式会社 常務執行役員 企画管理本部長 2011年4月 T I S株式会社執行役員 企画本部企画部長 2011年10月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長 2012年1月 同社執行役員 企画本部企画部長兼海外事業企画室長 TISI (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 2013年4月 T I S株式会社常務執行役員 I Tソリューションサービス本部長 2016年4月 同社専務執行役員 産業事業本部長 2016年7月 当社専務執行役員 産業事業本部長 2017年4月 当社専務執行役員 産業事業本部担当、ビジネスイノベーション事業部長 2018年4月 当社専務執行役員 サービス事業統括本部長 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 サービス事業統括本部長 (現任)	(注) 3	15
取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長	柳井 城作	1963年11月14日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 2000年1月 株式会社東洋情報システム入社 2006年12月 同社カード第1事業部 カードシステム営業部長 2009年4月 同社執行役員企画本部企画部長 2010年10月 同社執行役員企画本部企画部長兼合併推進室長 2011年4月 当社執行役員企画本部長 2015年5月 当社常務執行役員企画本部長 2016年4月 当社常務執行役員企画本部長 T I S株式会社 常務執行役員企画本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員企画本部長 T I S株式会社 常務執行役員企画本部長 2016年7月 当社取締役 常務執行役員 企画本部担当、管理本部担当、企画本部長 2018年4月 当社取締役 専務執行役員 インダストリー事業統括本部長 (現任)	(注) 3	16
取締役	北岡 隆之	1960年12月14日生	1984年4月 株式会社インテック入社 2005年1月 同社プロダクトソリューション営業部長 2008年4月 同社N&O事業推進部長 2012年4月 当社経営企画部担当部長 2015年4月 株式会社インテック B P O事業本部長 2016年4月 同社執行役員 企画本部長 2017年4月 同社常務執行役員 企画本部長 2018年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	新海 章	1959年3月24日生	1986年2月 横河ユーシステム株式会社(現 株式会社DTSインサイト)入社 2000年4月 株式会社ワイ・ディ・シー入社 2001年6月 同社取締役 2009年10月 日本システム技術株式会社(現 インテック)入社 2010年6月 同社取締役 常務執行役員 2011年4月 株式会社インテック NSG事業部 副事業部長 2012年6月 同社執行役員 NSG事業部長 2015年5月 同社常務執行役員 産業ソリューション事業部長 2016年4月 同社常務執行役員 首都圏社会サービス本部長 2018年4月 同社取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2018年6月 当社取締役(現任) 株式会社インテック取締役 副社長執行役員 情報システム部、事業戦略推進本部、首都圏流通サービス本部担当、首都圏流通サービス本部長 2019年4月 同社取締役 副社長執行役員 事業戦略推進本部、コンサルティング事業部、生産技術部、社会基盤事業本部担当(現任)	(注) 3	4
取締役 (社外)	佐野 敏一	1948年8月30日生	1971年4月 三井石油化学工業株式会社(現 三井化学株式会社)入社 2003年6月 同社執行役員 財務部長 2005年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役副社長 2013年6月 同社特別参与 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
取締役 (社外)	土屋 文男	1948年5月10日生	1971年7月 日本航空株式会社入社 1995年7月 同社マドリード支店長 1998年6月 同社外国航空会社契約業務室長 1999年5月 株式会社JALホテルズ(現 株式会社オークラニックホテルマネジメント)取締役経営企画室長 2001年4月 日本航空株式会社経営企画室部長 2002年6月 同社経営企画室部長兼JAL/JAS統合準備委員会事務局長 2002年10月 株式会社日本航空システム(現 日本航空株式会社)執行役員経営企画室副室長兼統合推進事務局長 2004年4月 同社執行役員経営企画室長 2004年6月 株式会社日本航空(現 日本航空株式会社)取締役経営企画室長 2006年4月 同社常務取締役 広報・IR・法務・業務監理担当 2007年6月 株式会社ジャルカード代表取締役社長 2010年8月 株式会社フェイス内部監査室長 2011年6月 同社常勤監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	水越 尚子	1967年9月23日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所入所 1995年4月 大阪弁護士会登録 宮崎総合法律事務所(現 弁護士法人宮崎総合法律事務所) 1998年4月 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士会)登録 株式会社野村総合研究所法務部 1999年9月 第二東京弁護士会登録 オートデスク株式会社法務部 2002年9月 マイクロソフト株式会社 法務本部 カリフォルニア州弁護士資格取得 2006年11月 TMI 総合法律事務所 2008年1月 TMI 総合法律事務所パートナー 2010年3月 エンデバー法律事務所設立 パートナー 2018年6月 当社取締役(現任) エンデバー法律事務所 パートナー 2018年12月 レフトライト国際法律事務所 パートナー(現任)	(注) 3	0
常勤監査役	石井 克彦	1953年11月5日生	1976年4月 日本長期信用銀行入行 2001年10月 ソラン株式会社入社 2007年6月 同社取締役執行役員 2011年4月 T I S株式会社 常務執行役員 金融事業統括本部金融第2事業本部長兼フィナンシャル第3事業本部長 2011年10月 同社常務執行役員 フィナンシャル事業本部副本部長 2012年4月 同社常務執行役員 コーポレート本部副本部長 2012年6月 当社取締役 T I S株式会社 常務執行役員 コーポレート本部副本部長 2013年6月 同社常務執行役員 コーポレート本部副本部長 2014年4月 同社常務執行役員 コーポレート本部長 2016年4月 同社顧問 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	9
常勤監査役	松岡 達文	1957年12月2日生	1980年4月 株式会社東海銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1999年5月 同行伊勢支店 支店長 2001年1月 同行安城支店 支店長 2003年1月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)名古屋港支店 法人営業部法人部長兼支店長 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)理事 2007年2月 同行 浜松支社 支社長 2009年5月 エムエステイ保険サービス株式会社入社 2013年4月 同社 専務取締役 名古屋営業本部長 2015年4月 T I S株式会社 常務執行役員コーポレート本部 副本部長 T I S システムサービス株式会社 取締役会長 2016年4月 T I S株式会社 常務執行役員 公共事業本部副事業本部長兼産業事業本部副事業本部長 T I S システムサービス株式会社 取締役会長 2019年4月 当社顧問 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	伊藤 大義	1946年10月13日生	1970年1月 監査法人辻監査事務所入所 1989年2月 みすず監査法人代表社員 2004年7月 日本公認会計士協会副会長 2007年8月 公認会計士伊藤事務所所長(現任) 2009年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	2
監査役 (社外)	上田 宗央	1948年1月1日生	1983年8月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社パソナ)入社 1988年1月 同社常務取締役 国際事業部長兼事業開発部長 株式会社パソナアメリカ代表取締役社長 1991年4月 同社専務取締役 営業本部長 1993年6月 同社取締役副社長 2000年6月 同社代表取締役社長 2004年8月 株式会社プロフェッショナルバンク代表取締役社長 2007年4月 同社代表取締役会長(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	4
監査役 (社外)	船越 貞平	1954年8月15日生	1977年4月 三菱商事株式会社入社 2003年3月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社出向 取締役副社長 2009年4月 三菱商事ロジスティクス株式会社出向 顧問 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2013年1月 同社代表取締役専務執行役員 2013年5月 株式会社アイ・ティ・フロンティア監査役 2014年7月 日本タタ・コンサルタンシー・サービズ株式会社 監査役 2016年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	0
計					123

- (注) 1. 取締役佐野鉦一氏、土屋文男氏及び水越尚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役伊藤大義氏、上田宗央氏及び船越貞平氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2016年6月24日開催の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 株式会社東洋情報システムは、2001年1月1日付にて、商号をT I S株式会社に変更しております。
7. 2011年4月1日付にて、当社完全子会社T I S株式会社を存続会社、株式会社ユーフィット及びソラン株式会社を消滅会社とする3社合併を行っております。
8. 2016年7月1日付にて、当社(旧商号 I Tホールディングス株式会社)を存続会社、完全子会社T I S株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、商号をI Tホールディングス株式会社からT I S株式会社に変更しております。

② 社外役員の状況

コーポレート・ガバナンスの強化・充実に目的として、当社は、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

<社外取締役>

・佐野 鉦一

佐野鉦一氏は、三井化学株式会社において主に財務・経理部門を歴任し、代表取締役副社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・土屋 文男

土屋文男氏は、日本航空株式会社において、海外拠点、経営企画部門での要職を歴任し、2004年6月に同社取締役に就任後、常務取締役を経て、2007年6月から同社グループ企業である株式会社ジャルカードにおいて代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。これらの経験と知見を当社の経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・水越 尚子

水越尚子氏は、弁護士資格を有しており、また、知的財産、ICT及び国際取引に関する豊富な専門知識と経験を有しております。これらの経験と知見を当社経営に活かし、かつ、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンス強化に資する人材であると判断したため、社外取締役として選任しております。

また、会社法における社外取締役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

<社外監査役>

・伊藤 大義

伊藤大義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及びこれまでの経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であり、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断して、社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・上田 宗央

上田宗央氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行できると判断し、社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

・船越貞平

船越貞平氏は、三菱商事株式会社における投融資・審査部門や管理部門のマネジメント、IT企業における監査役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験・知識を有しており、当社の経営に対する総合的な助言を得ること、及び業務執行に対する社外からの監視監督機能を期待し社外監査役として選任しております。

また、会社法における社外監査役の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。

なお、同氏の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」に記載のとおりであり、その他、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、会社法上の要件に加え、東京証券取引所のルール等を参考に、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という）の独立性を確保するための判断基準を以下のとおり定めております。

<ご参考> 社外役員の独立性に関する基準（2016年12月21日改定）

1. 社外取締役（候補者を含む）においては、会社法第2条第15号（社外取締役の要件）のほか、過去においても当社グループ（注1）の業務執行取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
2. 社外監査役（候補者を含む）においては、会社法第2条第16号（社外監査役の要件）のほか、過去においても当社グループの取締役、支配人その他の使用人であったことが一度もないこと。
3. 現事業年度および過去3事業年度において、以下の各項目のいずれにも該当していないこと。
 - (1) 当社を主要な取引先とする者（注2）またはその業務執行者
 - (2) 当社グループの主要な取引先（注3）またはその業務執行者
 - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。なお、これらのものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含む。
 - (4) 当社の主要株主（注5）。なお、当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者を含む。
 - (5) 上記（1）、（2）および（3）以外の当社取引先（注6）の業務執行者
 - (6) 社外役員の相互就任の関係にある先の出身者
 - (7) 当社が寄付を行っている先またはその出身者
4. 以下の各項目に該当する者の二親等内の親族ではないこと。
 - (1) 前項（1）から（3）に掲げる者
 - (2) 当社子会社の業務執行者
 - (3) 当社子会社の業務執行でない取締役（社外監査役に限る。）
 - (4) 最近（現事業年度および過去4事業年度）において上記（2）、（3）または当社の業務執行者（社外監査役の場合は、業務執行でない取締役を含む。）に該当していた者
5. その他、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由を有していないこと。

注1：「当社グループ」とは、当社および当社の子会社とする。

注2：「当社を主要な取引先とする者」とは、当社に対し商品・役務を提供している取引先であり、当社の支払額が、当該取引先の1事業年度における売上高の2%以上となる取引先とする。なお、当社のメインバンク（株式会社三菱UFJ銀行）および幹事証券会社（野村證券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社）についても取引金額の多寡に関わらず、「当社を主要な取引先とする者」とする。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、連結総売上高に占める売上比率が2%以上となる取引先とする。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、1事業年度中に1,000万円以上の場合とする。ただし、金額の多寡にかかわらず、顧問契約等を締結し、定期的に金銭その他の財産を支払うコンサルタント、会計専門家または法律専門家についてもこれに該当するものとする。

注5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者また保有する企業等とする。ただし、当社の上位株主（10位程度）についても「主要株主」として扱う。

注6：「当社取引先」とは、1事業年度中の当社との取引が当社単体における売上高の2%以上の場合とする。

以上

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、内部監査に関する年1回の監査計画及び年2回の監査状況の報告を行い、適切に監督および監査が出来る体制を構築しております。また、社外取締役又は社外監査役と会計監査人との意見交換を、必要に応じて開催できるようにしております。加えて、社外取締役及び社外監査役を含む取締役会に対して、年2回の内部統制部門による内部統制システムの改善計画及び運用状況の報告を行い、適切に監督及び監査が出来る体制を構築しております。

なお、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ①監査役監査の状況及び②内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役5名（内、社外監査役3名）で構成されております。取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査方針に従い、各監査役が監査を実施しております。また、当社が監査契約を締結しているEY新日本有限責任監査法人から年間会計監査計画の提出、会計監査実施結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互連携をとっております。加えて、監査部による内部監査結果の報告を受けるとともに、随時意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門（監査部）は21名で構成され、年間計画を社長承認後、取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、監査結果については逐一社長へ報告し、取締役会には定期的に報告しております。また、グループ全体の内部監査に係わる企画、子会社の内部監査状況のモニタリング、監査部門の無い子会社及び当社各部門について内部監査を実施し、必要な助言、統括活動を行っております。加えて、グループ各社の内部監査部門との定期的な情報交換、監査部と監査役、監査部と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、法人名称を「EY新日本有限責任監査法人」に変更いたしました。

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 田光 完治 氏（継続監査年数2年）

公認会計士 三宅 孝典 氏（継続監査年数1年）

公認会計士 中井 清二 氏（継続監査年数3年）

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士24名、会計士試験合格者等9名、その他25名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社においては、監査役会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合は、監査役会が株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して独自の評価基準を設けて評価を行っております。この評価については、「監査チーム」、「監査報酬等」、「監査役とのコミュニケーション」、「経営者等との関係」、「グループ監査」については会計監査人からの説明あるいは監査業務執行状況の確認により特段の問題はないと判断し、また、「監査法人の品質管理」及び、「不正リスク」に関しては今年度会計監査人が受審した日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果状況、当社担当の監査チームの品質管理水準などを鑑み、特段の問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	100	6	112	0
連結子会社	89	12	89	10
計	189	18	201	10

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導等

また、連結子会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

財務会計に関するアドバイザー業務等

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、報酬決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする任意の報酬委員会を設置しております。

役員の報酬は、会社業績指標に連動した報酬制度の導入により、業績向上のインセンティブを強化することを基本方針とし、報酬委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

当社の取締役に対する報酬は、基準報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成し、基準報酬は役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき支給し、業績連動報酬は毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度に連動して、基準報酬額に対し役位ごとに定められた業績評価係数0%～30%の範囲内で支給することとしております。

また、業績連動型株式報酬は、制度導入に際し、「株式交付規程」を制定し、規程に定めた経営計画の会社業績指標に対する達成度に基づき、役位ごとに定められた基準報酬額に対し上限0%～15%の範囲内でポイントを付与し、ポイントに応じて株式を給付することとしております。

社外取締役に対する報酬は、基準報酬のみで構成され業績連動報酬は支給しておりません。

また、監査役に対する報酬は監査役の協議で決定しており、高い独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基準報酬のみを支給することとしております。

加えて、取締役（社外取締役を除く）については、中長期の業績を反映させる観点から、役位及び報酬額から算定された拠出額に基づき、役員持株会を通じて一律に当社株式を取得するルールとしており、取得した株式は株主の皆様と価値を共有することを目的として、在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

なお、業績連動型株式報酬制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、当社の取締役、執行役員及びエグゼクティブフェロー（社外取締役、非業務執行取締役及び国内非居住者を除く）を対象に2018年度から導入しております。

イ. 役位別報酬比率

	基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬
取 締 役 (非常勤取締役は除く)	68%	21%	11%
社 外 取 締 役	100%	—	—
監 査 役	100%	—	—
社 外 監 査 役	100%	—	—

ロ. 役員報酬の決定プロセス

- 中期経営計画に基づき事業年度当初に立案した事業計画の達成状況を業績評価会議にて実績を確認する。
- 上記 a. の業績評価会議において代表取締役社長が役員評価を行う。
- 上記 b. の評価結果及び評価結果に基づく報酬額を報酬委員会にて諮問を行う。
- 上記 c. の報酬委員会にて諮問された役員報酬額を取締役会にて決議する。

業績連動型株式報酬につきましては、株式交付規程に基づき算定しており、代表取締役及び報酬委員会の裁量の余地はございません。

ハ. 役員報酬決定に関する諮問委員会の活動状況

報酬委員会は、当事業年度において計4回開催し、調査会社による当社役員報酬額及び他社役員報酬額の比較分析による当社報酬の妥当性、業績連動報酬額の算定方法と妥当性について審議いたしました。取締役会では、当該機関による審議結果に基づき役員報酬に関する議案の上程を行いました。

ニ. 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬の算定方法

業績連動報酬は、毎年度の経営計画に基づき定めた会社業績指標に対する達成度を総合的に評価して決定いたします。

2018年度においては、予め設定した会社業績指標「連結売上高」、「連結営業利益」及び「連結ROE」等の前事業年度における目標値の達成度合いにより、業績評価係数30%を適用し業績連動報酬額を決定いたしました。

会社業績指標	前事業年度 (2017年度)	
	計画	実績
連 結 売 上 高	400,000百万円	405,648百万円
連 結 営 業 利 益	30,000百万円	32,743百万円
連 結 R O E	8.0%	9.9%

業績連動型株式報酬は、「株式交付規程」に予め定めた会社業績指標である「連結営業利益」、「連結ROE」、「サービス型事業売上高」及び社員の働きがいを指標とする「社員満足度」が2018年度計画値（達成時業績連動係数100%）を大幅に超えて達成いたしましたので、業績連動係数150%を適用し業績連動型株式報酬額を決定いたしました。

会社業績指標の選定理由といたしまして、株主の皆様より期待される企業価値の向上を着実に実現するため、事業の成長を追求する財務指標として「連結営業利益」、「連結ROE」、「サービス型事業売上高」及び社員の働きがいを追求する非財務指標として「社員満足度」を設定しております。

業績連動型株式報酬の算定方法

<算定式>

$$\text{給付株式数 (ポイント※)} = \text{基準金額} \times \text{業績変動係数} \div \text{取得単価}$$
 ※小数点以下切り捨て

業績指標	2018年度		備 考
	計画	実績	
連 結 営 業 利 益	35,000百万円	38,044百万円	
連 結 R O E	10.2%	11.5%	
サービス型事業売上高	32,558百万円	35,393百万円	(注) 1
社 員 満 足 度	40.0%	43.0%	(注) 2

(注) 1. 当社単体において特に構造転換を重視する事業を抽出し、目標値として株式交付規程にあらかじめ設定したものであり、連結におけるサービス型ビジネスの売上高ではありません。

2. アンケート調査は、外部機関に委託しております。なお、調査結果のうち「信用」について「しばしば当てはまる(4)」以上を選択した従業員の割合に応じて評価点を算出しております。

ホ. 業績連動型株式報酬制度の概要

2018年6月26日開催の第10期定時株主総会にて決議をいただき、業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下、「BIP信託制度」という）を導入しております。給付対象者は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、役付執行役員、執行役員、エグゼクティブフェロー（以下、取締役等）といたしております。

a. BIP信託制度の仕組み

BIP信託制度の導入に際し、「役員報酬BIP信託に関する株式交付規程」（以下、株式交付規程）を制定しております。制定した株式交付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしております。

BIP信託制度は、株式交付規程に基づき、取締役等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役等に株式を給付する仕組みです。

- b. 取締役等に給付する予定の株式総数
一事業年度 61,300株（上限）
- c. B I P信託制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲
取締役等を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬額の総額	報酬額の種類別総額			対象となる 役員の員数
		基準報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取 締 役 (社外取締役を除く)	247百万円	175百万円	46百万円	26百万円	6名
監 査 役 (社外監査役を除く)	43百万円	43百万円	—	—	3名
社 外 役 員	53百万円	53百万円	—	—	7名

- (注) 1. 当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給とはありません。当社は役員退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。
2. 当事業年度末現在の社外取締役を除く取締役は6名ですが、無報酬の取締役2名が存在します。なお、上記取締役の「対象となる役員の員数」には、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 当事業年度末現在の社外監査役を除く監査役は2名ですが、なお、上記監査役の「対象となる役員の員数」と相違しておりますのは、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。
4. 当事業年度末現在の社外役員は6名（社外取締役3名、社外監査役3名）であります。なお、上記社外役員の「対象となる役員の員数」と相違しておりますのは、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいるためであります。
5. 取締役及び監査役の報酬限度額（基本報酬及び業績連動報酬）は、2009年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内（うち社外取締役が50百万円以内）、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。
6. 業績連動型株式報酬は、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）6名に対する当事業年度中の費用計上額であります。
- なお、当該業績連動型株式報酬は、2018年6月26日開催の第10期定時株主総会において、取締役（社外取締役、非常勤取締役を除く）、執行役員及びエグゼクティブフェローを対象として、対象期間（3事業年度）ごとに当社が500百万円を上限とする金員を信託に拠出し、当該信託を通じて交付等が行われる当社株式等の株式数の上限を1事業年度あたり61,300株とすることを決議いただいております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、財務リターンを主目的とした投資を純投資株式、戦略的な協業や取引関係強化を主目的とした投資を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的の株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄について、昨年度の取締役会にて保有適否の検証をし、保有効果を有することを確認しております。具体的には、貸借対照表計上額に対して、発行会社が顧客であれば事業関連収益を、発行会社が戦略的な協業先であれば年間取引額の割合を算出し、当社資本コストに見合う保有効果の有無を定量的に検証しております。なお、個別の検証内容および検証結果については、各取引先との機密情報に抵触するため開示しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	52	5,734
非上場株式以外の株式	35	38,689

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	18	1,841	主に、オープンイノベーション推進に向けた戦略的協業を目的とする、ベンチャー企業への投資によるもの。
非上場株式以外の株式	4	5	主に、持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	8	148
非上場株式以外の株式	10	19,539

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) リクルートホールディングス	7,000,000	12,000,000	当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。当社の政策保有株式の縮減方針に基づき一部株式を売却しております。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	22,127	31,734		
(株) デジタルガレージ	2,364,500	2,364,500	同社グループの得意分野であるEC分野並びにFintech等の先端分野における業務提携を推進し、協力関係を維持・強化するため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	7,672	8,417		
凸版印刷 (株)	1,278,500	2,557,000	同社グループとの長期的・安定的な関係の構築や、今後の協業推進のため株式を保有しています。2018年10月1日付けで2株を1株とする株式併合が実施された為、保有株式が減少しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	有
	2,136	2,232		
(株) インターネットイニシアティブ	528,000	528,000	取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	1,182	1,138		
月島機械 (株)	700,000	700,000	同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	有
	965	1,052		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 電算システム	200,000	200,000	<p>同社は、主要顧客システムの開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	701	396		
(株) 大塚商会	142,984	142,421	<p>長年にわたりさまざまなテーマで協業を推進している同社グループとの協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。なお、長期的な関係構築を目的に、同社の持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため、保有株式数が増加しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	591	763		
(株) ユニリタ	291,600	291,600	<p>アウトソーシングビジネスで協業している同社との協力関係の維持・強化のため株式を保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	有
	480	518		
テクマトリックス (株)	244,400	244,400	<p>セキュリティ商材、ストレージ等の調達で協力関係にあり、またアウトソーシングビジネスで協業している同社との取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	有
	452	431		
(株) 三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	579,849	579,849	<p>同社グループとの金融システム関連事業等における協力関係を維持・強化し、同社グループとの良好な関係を構築するために株式を保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	有
	318	404		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
緯創軟體株式会社	667,793	607,085	同社との長期的・安定的な関係の構築 や、今後の企業活動の展望を踏まえて保 有しています。同社は利益剰余金の一部 について、新株発行による配当を実施し ているため、株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	283	76		
ULSグループ (株)	140,300	140,300	コンサルティング事業に特化した同社と の協力関係の強化のため株式を保有して います。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	267	279		
(株) 日新	130,000	130,000	同社との長期的・安定的な関係の構築 や、今後の企業活動の展望を踏まえて保 有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	有
	240	364		
(株) エーアイ	100,000	100,000	AI対話領域に強みのある同社との技術連 携の強化のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	223	21		
(株) 三井住友フィ ナンシャルグループ	47,346	47,346	当社の主要顧客の1つである同グループ 子会社との取引関係の維持・強化、協業 推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	有
	183	211		
象印マホービン (株)	144,000	144,000	同社海外子会社と当社海外子会社の取引 関係の維持・強化のため株式を保有して います。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	165	219		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) アプラスフィ ナンシャル	1,449,500	1,449,500	同社グループとの取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	124	163		
帝人 (株)	60,000	60,000	同社及び同社子会社との長年におたるシステム構築・保守を通じた取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	109	120		
(株) 八十二銀行	200,000	200,000	同社との金融システム関連事業等における取引関係を維持・強化し、同社との良好な関係を構築するために株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	91	114		
(株) システムリサーチ	24,000	24,000	同社は、システム開発・保守におけるビジネスパートナーであるため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	70	52		
ユニー・ファミリー マートホールディングス (株)	23,300	5,825	同社グループとの取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。2019年3月1日付で1対4の株式分割が実施された為、保有株式数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	65	52		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ゼリア新薬工業 (株)	33,000	33,000	<p>同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	63	70		
日本ユニシス (株)	16,800	16,800	<p>同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	49	38		
宝ホールディングス (株)	29,378	28,490	<p>同社グループとの継続した取引関係の維持・強化、協業推進と今後の事業活動の展望を踏まえて保有しています。同社の持株会に入会し毎月一定額を拠出しているため、保有株式数が増加しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	38	33		
(株) データ・アプリケーション	14,000	14,000	<p>同社製品の拡販ビジネスにおける協業関係強化のため株式を保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	26	28		
オリックス (株)	12,000	12,000	<p>当社の主要顧客の1つである同社グループとの、取引関係の維持・強化、協業推進のため株式を保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	19	22		
(株) スズケン	2,395	2,395	<p>同社との長期的・安定的な関係の構築や、今後の企業活動の展望を踏まえて保有しています。</p> <p>なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。</p>	無
	15	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) インテリジェ ント ウェイブ	12,000	12,000	同社との長期的・安定的な関係の構築 や、今後の企業活動の展望を踏まえて保 有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	8	6		
S C S K (株)	1,200	1,200	同業他社として業界情報の収集や関係構 築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	5	5		
(株) 野村総合研 究所	605	605	同業他社として業界情報の収集や関係構 築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	3	3		
(株) ジャックス	995	422	同社との長期的・安定的な関係の構築 や、今後の企業活動の展望を踏まえて保 有しています。同社の持株会に入会し毎 月一定額を抛出しているため、保有株式 数が増加しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	1	0		
(株) 日立製作所	450	2,250	同社との長期的・安定的な関係の構築 や、今後の企業活動の展望を踏まえて保 有しています。2018年10月1日付けで5株 を1株とする株式併合が実施された為、 保有株式が減少しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	1	1		
伊藤忠テクノソリ ューションズ (株)	400	400	同業他社として業界情報の収集や関係構 築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上 記「イ。」に記載のとおり、同社との機 密情報に抵触するため開示しておりませ ん。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) 電通国際情報 サービス	200	200	同業他社として業界情報の収集や関係構築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	有
	0	0		
(株) NTTデータ	500	500	同業他社として業界情報の収集や関係構築のため同社の株式を保有しています。 なお、定量的な保有効果については、上記「イ。」に記載のとおり、同社との機密情報に抵触するため開示しておりません。	無
	0	0		
アステラス製薬 (株)	—	568,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	916		
三井化学 (株)	—	225,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	754		
岡谷鋼機 (株)	—	50,600	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	607		
(株) T&Dホール ディングス	—	200,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	337		
セイノーホールディ ングス (株)	—	84,141	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	164		
(株) 中京銀行	—	28,022	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	65		
東洋証券 (株)	—	140,000	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	41		
(株) 百五銀行	—	8,394	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	4		
(株) 十六銀行	—	1,151	当社の政策保有株式の縮減方針に基づき 株式を売却致しました。	無
	—	3		

みなし保有株式

該当事項はありません。

二. 純投資目的で保有する投資株式について

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,032	57,591
受取手形及び売掛金	94,438	88,121
リース債権及びリース投資資産	4,747	4,122
有価証券	100	100
商品及び製品	3,526	5,043
仕掛品	※7 5,432	※7 4,064
原材料及び貯蔵品	263	234
その他	15,884	17,331
貸倒引当金	△360	△377
流動資産合計	162,064	176,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※6 39,990	※6 38,001
機械装置及び運搬具（純額）	※6 7,547	※6 8,124
土地	※3,※5 19,373	※5 18,399
リース資産（純額）	2,952	2,523
その他（純額）	5,815	6,073
有形固定資産合計	※2 75,680	※2 73,123
無形固定資産		
ソフトウェア	12,506	12,542
ソフトウェア仮勘定	4,359	6,635
のれん	707	371
その他	1,341	965
無形固定資産合計	18,915	20,514
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 78,766	※1 67,719
退職給付に係る資産	5,610	5,134
繰延税金資産	8,958	10,013
その他	※1 17,230	※1 18,017
貸倒引当金	△271	△96
投資その他の資産合計	110,293	100,788
固定資産合計	204,889	194,426
資産合計	366,954	370,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,246	23,338
短期借入金	※3 4,460	6,285
未払法人税等	6,139	9,299
賞与引当金	13,184	13,935
受注損失引当金	1,075	581
関係会社整理損失引当金	—	2,248
その他の引当金	72	219
その他	33,131	35,218
流動負債合計	81,310	91,126
固定負債		
長期借入金	25,482	18,498
リース債務	3,997	3,238
繰延税金負債	3,925	58
再評価に係る繰延税金負債	※5 403	※5 272
役員退職慰労引当金	65	56
その他の引当金	650	406
退職給付に係る負債	17,296	12,497
資産除去債務	3,471	4,103
その他	4,051	5,989
固定負債合計	59,344	45,121
負債合計	140,655	136,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	83,384	82,945
利益剰余金	108,298	130,703
自己株式	△7,742	△11,816
株主資本合計	193,941	211,834
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,922	22,701
土地再評価差額金	※5 △2,375	※5 △2,672
為替換算調整勘定	128	△257
退職給付に係る調整累計額	△1,983	△1,972
その他の包括利益累計額合計	27,692	17,799
非支配株主持分	4,664	4,775
純資産合計	226,298	234,408
負債純資産合計	366,954	370,657

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	405,648	420,769
売上原価	※2, ※5 321,286	※2, ※5 325,985
売上総利益	84,362	94,784
販売費及び一般管理費	※1, ※2 51,618	※1, ※2 56,740
営業利益	32,743	38,043
営業外収益		
受取利息	28	196
受取配当金	1,047	1,043
不動産賃貸料	210	78
その他	598	533
営業外収益合計	1,885	1,852
営業外費用		
支払利息	330	327
資金調達費用	58	250
持分法による投資損失	805	293
その他	640	422
営業外費用合計	1,834	1,293
経常利益	32,795	38,603
特別利益		
固定資産売却益	※3 517	※3 913
投資有価証券売却益	881	17,829
出資金売却益	208	2
その他	7	306
特別利益合計	1,613	19,051
特別損失		
減損損失	※4 1,845	※4 1,654
データセンター移転関連費用	—	※6 8,800
関係会社整理損	—	※7 2,248
その他	1,018	6,172
特別損失合計	2,864	18,876
税金等調整前当期純利益	31,545	38,778
法人税、住民税及び事業税	10,115	13,414
法人税等調整額	85	△1,385
法人税等合計	10,201	12,029
当期純利益	21,343	26,749
非支配株主に帰属する当期純利益	723	715
親会社株主に帰属する当期純利益	20,620	26,034

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	21,343	26,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,470	△9,206
土地再評価差額金	—	△296
為替換算調整勘定	146	△312
退職給付に係る調整額	655	13
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△132
その他の包括利益合計	※ 12,276	※ △9,935
包括利益	33,619	16,814
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,795	16,141
非支配株主に係る包括利益	824	672

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	82,918	90,846	△4,230	179,535
当期変動額					
剰余金の配当			△3,258		△3,258
親会社株主に帰属する当期純利益			20,620		20,620
自己株式の取得				△4,914	△4,914
自己株式の処分		641		1,403	2,045
連結子会社株式の取得による持分の増減		△175			△175
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			90		90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	465	17,452	△3,511	14,406
当期末残高	10,001	83,384	108,298	△7,742	193,941

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,478	△2,375	51	△2,636	15,517	4,149	199,202
当期変動額							
剰余金の配当							△3,258
親会社株主に帰属する当期純利益							20,620
自己株式の取得							△4,914
自己株式の処分							2,045
連結子会社株式の取得による持分の増減							△175
連結子会社と非連結子会社との合併による増減							90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,444	－	77	653	12,174	515	12,690
当期変動額合計	11,444	－	77	653	12,174	515	27,096
当期末残高	31,922	△2,375	128	△1,983	27,692	4,664	226,298

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	83,384	108,298	△7,742	193,941
当期変動額					
剰余金の配当			△3,925		△3,925
親会社株主に帰属する当期純利益			26,034		26,034
自己株式の取得				△4,673	△4,673
自己株式の処分		0		599	599
連結子会社株式の取得による持分の増減		△438			△438
土地再評価差額金の取崩			296		296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△438	22,405	△4,074	17,892
当期末残高	10,001	82,945	130,703	△11,816	211,834

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,922	△2,375	128	△1,983	27,692	4,664	226,298
当期変動額							
剰余金の配当							△3,925
親会社株主に帰属する当期純利益							26,034
自己株式の取得							△4,673
自己株式の処分							599
連結子会社株式の取得による持分の増減							△438
土地再評価差額金の取崩							296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,221	△296	△386	10	△9,893	110	△9,782
当期変動額合計	△9,221	△296	△386	10	△9,893	110	8,109
当期末残高	22,701	△2,672	△257	△1,972	17,799	4,775	234,408

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,545	38,778
減価償却費	12,572	12,783
減損損失	1,845	1,654
データセンター移転関連費用	—	8,800
関係会社整理損	—	2,248
投資有価証券売却損益 (△は益)	△881	△17,550
固定資産除却損	156	289
のれん償却額	171	171
賞与引当金の増減額 (△は減少)	779	886
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	251	△155
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	416	△4,628
受取利息及び受取配当金	△1,076	△1,240
支払利息	330	327
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,616	4,809
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△109	△227
仕入債務の増減額 (△は減少)	△900	329
未払消費税等の増減額 (△は減少)	99	682
その他	1,019	8,038
小計	44,603	55,997
利息及び配当金の受取額	1,253	1,305
利息の支払額	△316	△321
法人税等の支払額	△9,154	△10,623
データセンター移転関連費用の支払額	—	△8,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,386	37,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△400	△400
有価証券の売却及び償還による収入	400	404
有形固定資産の取得による支出	△10,017	△6,657
有形固定資産の売却による収入	3,202	2,739
無形固定資産の取得による支出	△6,447	△8,160
投資有価証券の取得による支出	△1,553	△8,029
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,579	20,897
敷金及び保証金の差入による支出	△594	△2,207
敷金及び保証金の回収による収入	296	889
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △32	—
その他	△2,635	△690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,202	△1,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	37	△31
長期借入れによる収入	14,117	10,049
長期借入金の返済による支出	△16,559	△15,173
自己株式の取得による支出	△4,914	△4,673
自己株式の売却による収入	2,045	599
配当金の支払額	△3,258	△3,925
非支配株主への配当金の支払額	△286	△397
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△193	△639
その他	△1,530	△2,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,543	△16,773
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	△44
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,692	19,526
現金及び現金同等物の期首残高	25,730	37,545
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	122	11
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,545	※1 57,083

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期45社、当期40社

主要な連結子会社の名称

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S株式会社

T I Sソリューションリンク株式会社

T I Sシステムサービス株式会社

A Cメディカル株式会社、株式会社興伸はその所有する全株式を売却したため、天津提愛斯軟件有限公司はその所有する全持分を売却したため、I Tサービスフォース株式会社は当社との吸収合併により消滅したため、アグレックスファインテクノ株式会社はT I Sソリューションリンク株式会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TISI(Singapore)Pte. Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 67社

主要な会社名

PT Anabatic Technologies Tbk

MFEC Public Company Limited

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(TISI(Singapore)Pte. Ltd. 他)及び関連会社(TinhVan

Technologies JSC. 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、I AM Consulting Co., Ltd.、PromptNow Co., Ltd.、TISI(SHANGHAI)Co., Ltd.、QUALICA ASIA PACIFIC PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、及び天津翔明科技有限責任公司(天津提愛斯海泰信息系統有限公司より社名変更)等の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～7年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(ホ) 関係会社整理損失引当金

関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約を締結したことに伴う将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他の契約

工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を、特例要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
通貨スワップ	外貨建取引(金銭債権債務、予定取引等)
金利スワップ	固定金利又は変動金利の借入金・貸付金

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の事後評価を省略しております。また、通貨スワップ及び為替予約締結時に外貨建による同一期日の通貨スワップ及び為替予約を割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間(計上後20年以内)において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされております。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされております。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 「企業結合に関する会計基準」等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた7,522百万円は、「資産除去債務」3,471百万円、「その他」4,051百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「投資事業組合運用益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「投資事業組合運用益」に表示していた160百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「資金調達費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた167百万円、「その他」に表示していた531百万円は、「資金調達費用」58百万円、「その他」640百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた156百万円は、「その他」として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が6,606百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が4,055百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が2百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が2,548百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が2,550百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、T I S インテックグループ従業員持株会（以下、「当社持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は2018年3月から3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を第三者割当にて取得し、その後、毎月一定日に当社持株会へ売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,044百万円、516千株、当連結会計年度1,446百万円、365千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度2,045百万円、当連結会計年度1,265百万円

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、また、当社中期経営計画達成に向けてコミットメントをより高めるため、中長期的な業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度を導入するに当たり、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度448百万円、84千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,357百万円	6,304百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	62	64
その他(出資金)	115	115

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	83,637百万円	79,277百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	46百万円	－百万円
土地	34	－
計	81	－

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	10百万円	－百万円

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(株)パワー・アンド・IT	861百万円	(株)パワー・アンド・IT 770百万円

※5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…2002年3月31日

※6 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	78百万円	78百万円
（うち、建物及び構築物）	76	76
（うち、機械装置及び運搬具）	2	2

※7 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	815百万円	442百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	17,205百万円	18,905百万円
賞与引当金繰入額	2,501	2,854
貸倒引当金繰入額	218	40
退職給付費用	1,154	1,167

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	996百万円	1,003百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	76百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	440	913
その他	0	0
計	517	913

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	T I S (株) (愛知県名古屋市)	建物及び付属設備、機械装置及び運搬具、ソフトウェア他	814
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	機械装置及び運搬具、ソフトウェア他	637
業務用資産	(株)スカイインテック (富山県富山市)	土地、建物及び構築物	137
全社資産	T I S (株) (東京都新宿区)	ソフトウェア	8
その他		無形固定資産「その他」、ソフトウェア他	247
		合計	1,845

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物の将来使用価値の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額の一部又は全額を減損損失として特別損失に計上しております。

全社資産及びその他に含まれる全資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたことや収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったこと等から、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.6%で割引いて算定しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	441百万円
機械装置及び運搬具	63
土地	96
有形固定資産「その他」	17
ソフトウェア	1,039
のれん	2
無形固定資産「その他」	165
投資その他の資産 「その他」	19
合計	1,845

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	機械装置及び運搬具、ソフトウェア	935
事業用資産	クオリカ株式会社 (東京都新宿区)	有形固定資産「その他」、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、のれん、無形固定資産「その他」	433
事業用資産	株式会社インテック (北海道札幌市)	建物及び構築物	140
業務用資産	T I S (株) (大阪府大阪市)	ソフトウェア	101
業務用資産	T I S 株式会社 (愛知県名古屋市)	ソフトウェア	1
その他		建物及び構築物、土地、有形固定資産「その他」、ソフトウェア、投資その他の資産「その他」	41
		合計	1,654

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物の将来使用価値の低下により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額の一部又は全額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産及びその他に含まれる全資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたことや収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったこと等から、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	150百万円
機械装置及び運搬具	9
土地	17
有形固定資産「その他」	5
ソフトウェア	1,103
ソフトウェア仮勘定	43
のれん	161
無形固定資産「その他」	159
投資その他の資産 「その他」	2
合計	1,654

※5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1,058百万円	511百万円

※6 データセンター移転関連費用

データセンター移転関連費用は、利用規模の大きい特定顧客のデータセンター移転費用が巨額になることが判明したため、旧型データセンターの閉鎖を当初スケジュール通りに実現し、閉鎖時期の延長に伴う追加費用発生という当社の将来的な収益悪化を回避するために不可欠であるとの判断のもと、当該特定顧客のデータセンター移転関連費用の一部を当社にて負担したものであります。

※7 関係会社整理損

関係会社整理損は、関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約の締結に伴い計上したものであります。その内容は、当該関係会社の整理に伴う将来の損失見込額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	16,472百万円	4,232百万円
組替調整額	40	△17,606
税効果調整前	16,512	△13,373
税効果額	△5,041	4,166
その他有価証券評価差額金	11,470	△9,206
土地再評価差額金：		
税効果額	—	△296
土地再評価差額金	—	△296
為替換算調整勘定：		
当期発生額	146	△312
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	516	△1,077
組替調整額	419	1,097
税効果調整前	936	19
税効果額	△281	△6
退職給付に係る調整額	655	13
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	△132
その他の包括利益合計	12,276	△9,935

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,789,098	—	—	87,789,098
合計	87,789,098	—	—	87,789,098
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,701,923	1,427,602	516,491	2,613,034
合計	1,701,923	1,427,602	516,491	2,613,034

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,427,602株は、単元未満株式の買取りによる増加2,902株、取締役会決議による自己株式の取得による増加908,300株及びT I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の取得516,400株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少516,491株は、単元未満株式の売り渡しによる減少91株及び信託型従業員持株インセンティブ・プランのために設定されたT I S インテックグループ従業員持株会専用信託に対する第三者割当による自己株式の処分516,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,066	24	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,192	14	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,228	利益剰余金	26	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	87,789,098	—	—	87,789,098
合計	87,789,098	—	—	87,789,098
自己株式				
普通株式（注）1, 2	2,613,034	896,819	151,385	3,358,468
合計	2,613,034	896,819	151,385	3,358,468

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加896,819株は、単元未満株式の買取りによる増加2,719株、取締役会決議による自己株式の取得による増加809,100株及び役員報酬B I P信託による当社株式の取得85,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少151,385株は、単元未満株式の売り渡しによる減少31株、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託による当社株式の売却（T I S インテックグループ従業員持株会への売却）151,100株及び役員報酬B I P信託の株式給付による減少254株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会（注）1	普通株式	2,228	26	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会（注）2	普通株式	1,697	20	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 2018年10月31日取締役会の決議による配当額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,244	利益剰余金	50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、T I S インテックグループ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	38,032百万円	57,591百万円
有価証券勘定	100	100
計	38,132	57,691
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△486	△407
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	△100	△200
現金及び現金同等物	37,545	57,083

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社データترون（以下データترون社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	269百万円
固定資産	4
のれん	56
流動負債	△54
データترون社株式の取得価額	275
データترون社現金及び現金同等物	△242
差引：データترون社取得のための支出	△32

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,479百万円	1,477百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

アウトソーシング事業における建物付属設備であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	4,197	4,021
1年超	13,200	38,527
合計	17,398	42,548

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	3,598	3,138
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△130	△106
リース投資資産	3,467	3,031

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	456	372	262	131	72	8
リース投資資産	1,508	963	544	359	172	49

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	455	312	178	119	41	3
リース投資資産	1,302	755	569	380	120	10

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	13	17
1年超	26	42
合計	40	60

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、当社グループはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,032	38,032	—
(2) 受取手形及び売掛金	94,438		
貸倒引当金(*1)	△54		
	94,384	94,384	—
(3) リース債権及びリース投資資産	4,747	4,674	△72
(4) 有価証券及び投資有価証券	67,039	66,859	△179
資産計	204,203	203,951	△252
(1) 支払手形及び買掛金	23,246	23,246	—
(2) 短期借入金	82	82	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	29,860	29,838	△22
負債計	53,190	53,167	△22
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,591	57,591	—
(2) 受取手形及び売掛金	88,121		
貸倒引当金(*1)	△246		
	87,874	87,874	—
(3) リース債権及びリース投資資産	4,122	4,070	△51
(4) 有価証券及び投資有価証券	50,616	51,538	922
資産計	200,204	201,076	871
(1) 支払手形及び買掛金	23,338	23,338	—
(2) 短期借入金	51	51	—
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	24,732	24,626	△105
負債計	48,122	48,017	△105
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	11,079	12,180
転換社債型新株予約権付社債	—	4,353
投資事業組合出資金	636	513
MMF等	110	155

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,006	—	—	—
受取手形及び売掛金	94,399	36	2	—
リース債権及びリース投資資産	1,897	2,792	56	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（その他）	—	200	—	—
合計	134,303	3,029	59	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,585	—	—	—
受取手形及び売掛金	87,935	186	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,697	2,411	12	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券（その他）	—	200	—	—
合計	147,219	2,797	12	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	82	—	—	—	—	—
長期借入金	4,378	6,239	1,174	7,778	10,290	—
リース債務	2,359	1,750	1,173	735	313	24
合計	6,820	7,990	2,348	8,513	10,603	24

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	51	—	—	—	—	—
長期借入金	6,233	1,155	6,978	10,335	29	—
リース債務	2,001	1,448	1,031	526	218	13
合計	8,286	2,604	8,010	10,862	247	13

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,115	12,435	46,680
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	190	181	9
	小計	59,305	12,616	46,689
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,869	3,859	△989
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	200	200	—
	(3) その他	62	82	△19
	小計	3,132	4,141	△1,009
合計		62,437	16,757	45,679

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 9,323百万円)、投資事業組合出資 (連結貸借対照表計上額 636百万円) 及び金銭信託等 (連結貸借対照表計上額 110百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	42,925	9,515	33,409
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	101	100	1
(3) その他	191	181	9	
	小計	43,218	9,797	33,420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,907	3,919	△1,012
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	95	100	△4
(3) その他	56	79	△22	
	小計	3,059	4,099	△1,040
合計		46,277	13,896	32,380

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 10,215百万円）、転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額 4,353百万円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 513百万円）及び金銭信託等（連結貸借対照表計上額 155百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	2,613	881	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	700	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	411	—	—
合計	3,725	881	0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	22,474	17,829	763
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	417	—	—
合計	22,891	17,829	763

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について41百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,139百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイバーツ	連結子会社への 貸付金	2,364	—	△133
	通貨スワップ取引 受取 円 支払 ドル	連結子会社への 貸付金	1,516	—	20
合計			3,880	—	△112

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ取引 受取 円 支払 タイバーツ	連結子会社への 貸付金	1,296	—	△57
	通貨スワップ取引 受取 円 支払 ドル	連結子会社への 貸付金	937	—	△23
合計			2,233	—	△80

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度155百万円、当連結会計年度134百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	748,654百万円	248,188百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391	203,695
差引額	16,263	44,493

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.0% (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度 2.4% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高68百万円及び繰越剰余金44,561百万円です。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,578百万円	45,056百万円
勤務費用	2,335	1,964
利息費用	295	284
数理計算上の差異の発生額	△73	222
退職給付の支払額	△2,109	△2,181
過去勤務費用の当期発生額	—	1
制度変更に伴う影響額	—	△5,014
その他	31	△66
退職給付債務の期末残高	45,056	40,267

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	32,723百万円	33,370百万円
期待運用収益	633	657
数理計算上の差異の発生額	442	△854
事業主からの拠出額	570	766
退職給付の支払額	△995	△1,035
その他	△4	1
年金資産の期末残高	33,370	32,904

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	26,579百万円	26,242百万円
年金資産	△33,370	△32,904
	△6,791	△6,662
非積立型制度の退職給付債務	18,477	14,025
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,686	7,362
退職給付に係る負債	17,296	12,497
退職給付に係る資産	△5,610	△5,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,686	7,362

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	2,335百万円	1,964百万円
利息費用	295	284
期待運用収益	△633	△657
数理計算上の差異の費用処理額	710	1,097
過去勤務費用の費用処理額	△290	—
その他	147	463
確定給付制度に係る退職給付費用	2,564	3,152

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△290百万円	－百万円
数理計算上の差異	1,226	19
合 計	936	19

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	－百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	△2,904	△2,884
合 計	△2,904	△2,884

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	37%	34%
株式	31	32
現金及び預金	4	5
保険資産	11	11
合同運用口	12	12
その他	5	6
合 計	100	100

- (注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17.5%、当連結会計年度16.5%含まれております
2. 簡便法を採用した制度を含みます。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.5から1.2%	0.3から1.2%
長期期待運用収益率	1.1から2.5%	1.1から2.5%
予想昇給率	1.7から2.2%	1.7から2.2%

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2,638百万円、当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）4,132百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	594百万円	766百万円
貸倒引当金	525	466
賞与引当金	4,124	4,341
減価償却超過額	935	859
減損損失	4,890	4,600
繰越欠損金	574	426
退職給付に係る負債	6,790	6,303
投資有価証券評価損	1,093	1,414
関係会社株式評価損	152	2,228
棚卸資産評価損	654	410
資産除去債務	1,756	1,964
未実現利益消去に伴う計上額	1,008	1,095
その他	2,092	3,294
繰延税金資産小計	25,195	28,172
評価性引当額	△3,443	△5,565
繰延税金資産合計	21,751	22,607
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△784	△709
退職給付に係る資産	△1,690	△1,524
その他有価証券評価差額金	△13,694	△9,692
資産除去債務に対応する除去費用	△531	△686
その他	△17	△39
繰延税金負債合計	△16,718	△12,652
繰延税金資産の純額	5,032	9,954

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	8,958百万円	10,013百万円
固定負債－繰延税金負債	△3,925	△58

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務、及び当グループが保有するデータセンターに設置している消防設備に充てんされているハロンガスの除却義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短1年と見積り、割引率は $\Delta 0.1\%$ から 2.4% を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,204百万円	3,471百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	212	231
時の経過による調整額	48	52
資産除去債務の履行による減少額	$\Delta 6$	$\Delta 71$
簡便法から原則法への変更による影響額	—	420
その他増減額 (Δ は減少)	12	$\Delta 1$
期末残高	3,471	4,103

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、当社マネジメント体制を変更したことに伴い、報告セグメントを従来の「ITインフラストラクチャーサービス」、「金融ITサービス」及び「産業ITサービス」の3区分から「サービスIT」、「BPO」、「金融IT」及び「産業IT」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、マネジメント体制変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「サービスIT」、「BPO」、「金融IT」及び「産業IT」の4つで構成されております。

(サービスIT)

当社グループ独自の業務・業種ノウハウを汎用化・テンプレート化した知識集約型ITサービスを提供しております。

(BPO)

豊富な業務・ITノウハウを活用し、マーケティング・販促業務や事務・契約業務等のビジネスプロセスアウトソーシングを提供しております。

(金融IT)

金融業界に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

(産業IT)

金融以外の産業各分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値化及び業務のIT化・ITによる業務運営を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

当連結会計年度より、当社マネジメント体制を変更したことに伴い、セグメント資産の範囲を変更しております。

この変更に伴い、前連結会計年度のセグメント資産については、変更後の算定方法により作成しております。負債については事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	計				
売上高									
外部顧客への売上高	93,731	34,909	106,424	165,686	400,752	4,896	405,648	—	405,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,871	3,348	231	10,798	21,250	5,791	27,041	△27,041	—
計	100,603	38,257	106,655	176,485	422,002	10,688	432,690	△27,041	405,648
セグメント利益	8,139	1,638	11,331	11,509	32,618	1,010	33,628	△884	32,743
セグメント資産	60,812	11,211	16,642	89,428	178,094	14,790	192,885	174,068	366,954
その他の項目									
減価償却費	3,437	592	3,455	4,590	12,076	488	12,564	7	12,572

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△884百万円には、のれんの償却額△130百万円、未実現利益の消去額△400百万円等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額174,068百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	計				
売上高									
外部顧客への売上高	104,154	33,134	106,103	172,949	416,342	4,427	420,769	—	420,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,462	3,096	332	16,645	33,537	4,555	38,092	△38,092	—
計	117,617	36,231	106,436	189,595	449,879	8,982	458,862	△38,092	420,769
セグメント利益	8,519	1,843	12,797	14,777	37,938	961	38,899	△855	38,043
セグメント資産	66,234	10,589	17,147	71,370	165,342	16,340	181,682	188,974	370,657
その他の項目									
減価償却費	3,783	617	2,895	4,743	12,041	494	12,536	247	12,783

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・管理事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△855百万円には、のれんの償却額△138百万円、未実現利益の消去額△304百万円等が含まれております。

- (2) セグメント資産の調整額188,974百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	合計
外部顧客への売上高	93,731	34,909	106,424	165,686	4,896	405,648

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	合計
外部顧客への売上高	104,154	33,134	106,103	172,949	4,427	420,769

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
減損損失	902	52	397	190	137	165	1,845

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	サービス I T	B P O	金融 I T	産業 I T	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,004	0	13	612	24	—	1,654

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	サービスIT	BPO	金融IT	産業IT	その他	全社・消去	合計
当期償却額	94	70	—	7	—	—	171
当期末残高	549	157	—	0	—	—	707

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	サービスIT	BPO	金融IT	産業IT	その他	全社・消去	合計
当期償却額	100	70	—	0	—	—	171
当期末残高	283	87	—	0	—	—	371

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,602.07円	2,719.79円
1株当たり当期純利益	241.44円	307.83円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度516千株、当連結会計年度365千株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度1千株、当連結会計年度450千株)
3. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度一、当連結会計年度84千株)
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度一、当連結会計年度49千株)
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,620	26,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,620	26,034
期中平均株式数(千株)	85,406	84,574

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

① 取得する株式の種類

普通株式

② 取得する株式の総数

1,000,000株 (上限)

③ 株式の取得価額の総額

4,140百万円 (上限)

④ 取得の期間

2019年5月14日～2019年7月31日

⑤ 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) インテック	第11～14回無担保社債	2016年 3月22日 ～2017年 9月27日	2,910 (800)	2,110 (800)	0.1 ～0.2	なし	2021年 3月22日 ～2022年 9月27日
合計	—	—	2,910 (800)	2,110 (800)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
800	800	420	90	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82	51	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,378	6,233	0.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,359	2,001	1.78	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	25,482	18,498	0.07	2020年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,997	3,238	1.57	2020年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	36,301	30,023	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,155	6,978	10,335	29
リース債務	1,448	1,031	526	218

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	96,467	203,030	302,961	420,769
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	6,324	17,177	26,628	38,778
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	4,331	10,692	16,979	26,034
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	50.92	126.14	200.64	307.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	50.92	75.32	74.53	107.27

② 訴訟

当社の連結子会社である株式会社インテックは同社が受託したシステム開発等の業務に関し、三菱食品株式会社より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額12,703百万円 訴状受領日 2018年12月17日)を受け、現在係争中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,132	38,722
受取手形	169	340
売掛金	48,988	44,836
リース投資資産	40	23
商品及び製品	1,430	2,769
仕掛品	2,563	626
前払費用	9,152	10,749
関係会社短期貸付金	3,700	3,297
その他	679	831
貸倒引当金	△1,021	△941
流動資産合計	81,835	101,256
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 12,259	※1 10,394
構築物	250	233
機械及び装置	※1 2,852	※1 3,074
工具、器具及び備品	1,564	1,631
土地	8,361	7,562
リース資産	1,738	1,609
建設仮勘定	21	3
有形固定資産合計	27,049	24,509
無形固定資産		
ソフトウェア	6,196	6,197
ソフトウェア仮勘定	3,199	4,949
その他	211	105
無形固定資産合計	9,607	11,252
投資その他の資産		
投資有価証券	56,700	48,822
関係会社株式	91,846	92,052
関係会社出資金	543	216
差入保証金	7,926	9,485
長期前払費用	1,689	2,894
前払年金費用	1,067	988
関係会社長期貸付金	155	281
繰延税金資産	—	342
その他	2,417	625
貸倒引当金	△35	△29
投資その他の資産合計	162,311	155,679
固定資産合計	198,968	191,441
資産合計	280,803	292,697

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,984	11,352
短期借入金	666	4,000
関係会社短期借入金	15,446	21,017
リース債務	683	639
未払金	531	1,186
未払費用	4,257	4,112
未払法人税等	2,788	5,712
前受金	623	869
預り金	571	573
前受収益	6,692	7,369
賞与引当金	4,720	5,186
受注損失引当金	497	289
関係会社整理損失引当金	—	1,815
その他の引当金	72	159
その他	785	1,762
流動負債合計	49,321	66,045
固定負債		
長期借入金	21,045	16,265
関係会社長期借入金	2,400	2,350
リース債務	1,399	1,249
繰延税金負債	3,611	—
再評価に係る繰延税金負債	403	272
退職給付引当金	1,059	1,065
その他の引当金	650	406
資産除去債務	3,072	3,185
その他	1,246	1,432
固定負債合計	34,889	26,227
負債合計	84,210	92,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金		
資本準備金	4,111	4,111
その他資本剰余金	122,526	122,526
資本剰余金合計	126,638	126,638
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	42,427	57,965
利益剰余金合計	42,427	57,965
自己株式	△7,742	△11,816
株主資本合計	171,324	182,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,643	20,308
土地再評価差額金	△2,375	△2,672
評価・換算差額等合計	25,267	17,635
純資産合計	196,592	200,424
負債純資産合計	280,803	292,697

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	168,654	181,070
売上原価	132,949	138,598
売上総利益	35,705	42,472
販売費及び一般管理費	※2 21,655	※2 25,249
営業利益	14,049	17,222
営業外収益		
受取利息	※1 50	※1 215
受取配当金	※1 5,411	※1 6,513
その他	80	363
営業外収益合計	5,542	7,092
営業外費用		
支払利息	※1 237	※1 287
資金調達費用	53	247
為替差損	—	128
不動産賃貸費用	—	258
貸倒引当金繰入額	166	—
その他	19	29
営業外費用合計	476	950
経常利益	19,115	23,364
特別利益		
投資有価証券売却益	838	16,914
その他	5	1,312
特別利益合計	843	18,226
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 592	—
減損損失	1,460	1,039
データセンター移転関連費用	—	※4 8,800
関係会社整理損	—	※5 2,752
その他	460	3,049
特別損失合計	2,513	15,641
税引前当期純利益	17,446	25,950
法人税、住民税及び事業税	4,264	7,780
法人税等調整額	2	△997
法人税等合計	4,267	6,783
当期純利益	13,179	19,167

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		17,317	13.0	14,785	10.7
II 労務費		31,612	23.8	32,119	23.2
III 外注費		60,391	45.4	63,499	45.8
IV 経費		23,628	17.8	28,194	20.3
売上原価		132,949	100.0	138,598	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,001	4,111	121,885	125,996	32,547	32,547	△4,230	164,314
当期変動額								
剰余金の配当					△3,258	△3,258		△3,258
当期純利益					13,179	13,179		13,179
分割型の会社分割による減少					△40	△40		△40
土地再評価差額金の取崩								
自己株式の取得							△4,914	△4,914
自己株式の処分			641	641			1,403	2,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	641	641	9,879	9,879	△3,511	7,010
当期末残高	10,001	4,111	122,526	126,638	42,427	42,427	△7,742	171,324

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,658	△2,375	16,282	180,597
当期変動額				
剰余金の配当				△3,258
当期純利益				13,179
分割型の会社分割による減少				△40
土地再評価差額金の取崩				
自己株式の取得				△4,914
自己株式の処分				2,045
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,985	—	8,985	8,985
当期変動額合計	8,985	—	8,985	15,995
当期末残高	27,643	△2,375	25,267	196,592

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,001	4,111	122,526	126,638	42,427	42,427	△7,742	171,324
当期変動額								
剰余金の配当					△3,925	△3,925		△3,925
当期純利益					19,167	19,167		19,167
土地再評価差額金の取崩					296	296		296
自己株式の取得							△4,673	△4,673
自己株式の処分			0	0			599	599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	15,537	15,537	△4,074	11,463
当期末残高	10,001	4,111	122,526	126,638	57,965	57,965	△11,816	182,788

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,643	△2,375	25,267	196,592
当期変動額				
剰余金の配当				△3,925
当期純利益				19,167
土地再評価差額金の取崩				296
自己株式の取得				△4,673
自己株式の処分				599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,335	△296	△7,631	△7,631
当期変動額合計	△7,335	△296	△7,631	3,831
当期末残高	20,308	△2,672	17,635	200,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

ソフトウェアの残高に見積売上高に対する当期売上高の割合を乗じた金額と、見積耐用年数（3年）による定額法によって計算した金額のいずれか大きい金額をもって償却しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5～7年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 前払年金費用及び退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年及び14年）による定額法により損益処理しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約を締結したことに伴う将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建取引（金銭債権債務）
通貨スワップ	外貨建取引（金銭債権債務）

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、為替変動リスクを低減することを目的としてデリバティブ取引を利用しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎として行っております。

ただし、為替予約及び通貨スワップ締結時に外貨建による同一期日の為替予約及び通貨スワップを割り当てた場合は、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されるため、有効性の事後評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「支払手数料」に含めていた「資金調達費用」は、明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記しております。

また、これに伴い、当事業年度における「営業外費用」の「支払手数料」は金額の重要性が乏しくなったため、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた67百万円、「その他」に表示していた5百万円は、「資金調達費用」53百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,448百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」6,060百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」3,611百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が2,448百万円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は78百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物76百万円、機械及び装置2百万円であります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	521百万円	922百万円
短期金銭債務	2,115	2,120
長期金銭債務	814	860

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	4,509百万円	6,206百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	7,390百万円	8,162百万円
賞与	1,239	1,446
賞与引当金繰入額	1,424	1,659
外注費	2,419	2,430
減価償却費	361	412
貸倒引当金繰入額	△3	4

※3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連会社株式の実質価額が著しく低下したことに伴い、当社所有株式を評価減したものであります。

※4 データセンター移転関連費用

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

データセンター移転関連費用は、利用規模の大きい特定顧客のデータセンター移転費用が巨額になることが判明したため、旧型データセンターの閉鎖を当初スケジュール通りに実現し、閉鎖時期の延長に伴う追加費用発生という当社の将来的な収益悪化を回避するために不可欠であるとの判断のもと、当該特定顧客のデータセンター移転関連費用の一部を当社にて負担したものであります。

※5 関係会社整理損

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関係会社整理損は、関係会社についてグループ外への譲渡に関する契約の締結に伴い計上したものであります。その主な内容は、当該関係会社の整理に伴う将来の損失見込額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,447	4,405	△1,042
合計	5,447	4,405	△1,042

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	85,459
関連会社株式	940

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	5,996	5,246	△749
合計	5,996	5,246	△749

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	84,875
関連会社株式	1,180

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	283百万円	440百万円
関係会社株式評価損	1,570	2,002
投資有価証券評価損	785	1,034
賞与引当金	1,445	1,587
受注損失引当金	152	88
退職給付引当金	411	405
資産除去債務	1,444	1,564
未払費用否認額	201	222
貸倒引当金	313	288
減損損失	4,356	4,019
減価償却超過額	474	316
その他	794	1,858
繰延税金資産小計	12,232	13,830
評価性引当額	△2,995	△3,927
繰延税金資産合計	9,236	9,903
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△530	△430
資産除去債務に対応する除去費用	△417	△444
その他有価証券評価差額金	△11,901	△8,684
繰延税金負債合計	△12,848	△9,560
繰延税金資産(負債)の純額	△3,611	342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.1	△7.0
住民税均等割	0.2	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	—
評価性引当額	0.9	3.6
賃上げ・生産性向上のための税制の税額控除	—	△0.9
その他	0.3	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	26.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	12,259	398 104	966	1,400	10,394	25,657
	構築物	250	7	5	18	233	182
	機械及び装置	2,852	1,110	58 (9)	830	3,074	6,033
	工具、器具及び備品	1,564	483 28	21	424	1,631	3,449
	土地	8,361	—	798	—	7,562	—
	リース資産	1,738	514 20	12	651	1,609	1,656
	建設仮勘定	21	3	21	—	3	—
	計	27,049	2,669	1,883 (9)	3,325	24,509	36,979
無形 固定資産	ソフトウェア	6,196	3,414 1	1,080 (1,021)	2,335	6,197	8,028
	ソフトウェア仮勘定	3,199	4,658	2,908 (8)	—	4,949	—
	その他	211	—	—	106	105	663
		計	9,607	8,075	3,989 (1,029)	2,441	11,252

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」欄の下段の金額は、全て2018年7月1日にITサービスフォース株式会社を吸収合併したことによる引継額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,057	18	105	970
賞与引当金	4,720	5,186	4,720	5,186
受注損失引当金	497	289	497	289
関係会社整理損失引当金	—	1,815	—	1,815
その他の引当金	722	213	370	565

※関係会社整理損失引当金における当期増加額は、関係会社整理損に含めて計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 － 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tis.co.jp/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第11期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日）2018年7月6日関東財務局長に提出

報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日）2018年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月18日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、T I S株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、T I S株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

T I S 株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田光 完治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているT I S株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T I S株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	T I S株式会社
【英訳名】	TIS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 桑野 徹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	T I S株式会社名古屋本社 (名古屋市西区牛島町6番1号) T I S株式会社大阪本社 (大阪市北区堂島浜一丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である桑野徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である2019年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行いました。評価に当たっては、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

当社は、財務報告に係る内部統制の評価にあたって、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について、内部統制の基本的要素が機能しているかの評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の有効性の評価の範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、必要と認められる範囲を選定しております。

全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスの評価の範囲は、原則として連結財務諸表の連結消去後売上高の概ね95%を占める事業拠点と致しました。

全社的な観点で評価することが適切と考えられる決算・財務報告プロセス以外で当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結財務諸表における連結消去後売上高の概ね2/3を占める事業拠点と売上高における重要性の高い事業拠点を合理的に選定しております。

当社の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、売上高、売掛金及び棚卸資産を選定しております。また、財務報告への影響が大きいと判断した重要性の高い特定の取引又は事象については、全事業拠点から個別に選定し評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の財務報告に係る内部統制の評価手続を実施した結果、2019年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。